

令和5年 第1回臨時会 第4回定例会

# 宇検村議公会議録

令和5年 11月13日開会  
令和5年 11月13日閉会 臨時会

令和5年 12月 5日開会  
令和5年 12月 7日閉会 定例会

宇 検 村 議 会

令和 5 年第 1 回宇検村議会臨時会

令和 5 年 11 月議会

# 令和5年第1回宇検村議会臨時会会期日程

11月13日（月）開会～11月13日（月）閉会 会期1日間

日次	月日	曜日	会議・休会・その他
第1日	11月13日	火	本会議（開会・議案審議・閉会）

令和 5 年第 1 回宇検村議会臨時会

第 1 日

令和 5 年 11 月 13 日

令和5年第1回宇検村議会臨時会会議録  
令和5年11月13日（月曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第45号 工事請負契約について

（説明・質疑・討論・採決）

- 閉会の宣言

1. 本日の会議に付した事件  
議事日程のとおり

1. 出席議員

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	倉本富夫君	2番	壽山新太郎君
3番	保池穂好君	4番	海原隆家君
5番	肥後充浩君	6番	吉永常明君
7番	喜島孝行君	8番	杉浦治俊君

1. 欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 松井学君 書記 森妙子君

1. 説明のため出席した者の職氏名

村長	元山公知君	企画観光課長	辰島月美君
副村長	植田稔君	教育委員会 事務局長	藤貴文君
教育長	村野巳代治君	建設課長	栄平四郎君
総務課長	原田俊昭君	住民税務課長	小松洋仁君
保健福祉課長	保枝力人君	産業振興課長	柳栄治君
会計課長	柳百々代君		

## △ 開 会 午前9時30分

### ○事務局長（松井 学君）

ご起立ねがいます。一同、礼。

### ○議長（杉浦治俊君）

ただいまから令和5年宇検村議会第1回臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

## △日程第1 会議録署名議員の指名

### ○議長（杉浦治俊君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって倉本富夫君、壽山新太郎君を指名します。

## △ 日程第2 会期の決定

### ○議長（杉浦治俊君）

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

会期は本日の1日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

### ○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

会期は本日の1日間と決定しました。

## △ 日程第3 議案第45号 工事請負契約について

### ○議長（杉浦治俊君）

日程第3、議案第45号、工事請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

### ○村長（元山公知君）

皆様、おはようございます。それでは、議案第45号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第45号は、工事請負契約についてですが、宇検村診療所建設工事について、株式会社松元組、代表取締役、松元利道氏と契約するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。

よろしく御審議をお願いいたします。

### ○議長（杉浦治俊君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○6番(吉永常明君)

確認なんですけど、これ、建築等の工事請負になっていますけど、これは基礎工事と付帯工事のみということですか。

○建設課長(栄 平四郎君)

お答えします。これは基礎工事、基礎工事のその前に地盤改良工事から入りまして、基礎入って本体に入るということです。

○6番(吉永常明君)

基礎工事ということは分かるけど、地盤の改良工事もこの金額の中に入っているということ。

○建設課長(栄 平四郎君)

はい、入っております。

○5番(肥後充浩君)

これ、工期はいつまでですか。

○建設課長(栄 平四郎君)

6年の9月末に予定しております。

○5番(肥後充浩君)

この前、村が各家庭に配られた診療所の建設についてにあったんですけども、6年の10月にはオープンということ、予定を書いてあったんですけども、これはその時期で間違いはないんですか。

○建設課長(栄 平四郎君)

予定としては9月末で完成する予定で、それから今ある診療所を取り壊して、その後に駐車場等の整備を行いますので、新しい診療所としては9月末日で、10月からスタートを切れるように整備したいと考えております。

○5番(肥後充浩君)

分かりました。これ、この金額で、まあ言えば、建築の標準工期というのは何日ぐらい、今回は6年の9月末ということになっているんですけど、実際に標準工期というの9月末なんですか。

○建設課長(栄 平四郎君)

最初の工期としましては、6年の3月31日、今年度中という予定で当初契約はします。ですが、標準工期が10カ月ということで、また繰り越しの許可を得て、来年の9月末日で完成させる予定にしております。

○5番(肥後充浩君)

では、あと残りの外構、それから中の電機施設とか、そういったのは入札とか、そういったのはもう終わったんですか。まだですか。



○建設課長（栄 平四郎君）

現在ですね、現在、電気工事、発電機工事は同時、今のこの建築の本体工事と同日に入札は終わっております。あと機械設備工事、水道の給水管とかの工事になりますが、来週の11月20日の日に、共同企業体で発注する予定になっております。

○5番（肥後充浩君）

電気と発電機が先になっているということは、標準工期的には金額的に短くなると思うんですけども、その辺は工期終了と普通は合わすんですけども、その辺はどうなっていますか。

○建設課長（栄 平四郎君）

工期的には金額が安くなっている、安くなっているというか、低いもんですから短いんですけど、建築の工事をしながら配管をしたり配電をしたりしますので、また最終的に発電機も設置することになると思いますので、工期としては6年の9月末の予定で進めております。

○5番（肥後充浩君）

では最終的に取り壊して終わって、駐車場の整備まで終わるのは、大体6年の何月ぐらいを予定しているんですか。

○建設課長（栄 平四郎君）

6年度中に完成させる予定で進めております。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

○3番（保池穂好君）

すみません、指名業者数とその業者名まで教えていただいてもよろしいですか。

○建設課長（栄 平四郎君）

調べて報告します。

○議長（杉浦治俊君）

よろしいですか。暫時休憩します。

休憩 午前 9時38分

---

再開 午前 9時39分

○議長（杉浦治俊君）

これから会議を開きます。

○建設課長（栄 平四郎君）

4業者になります。

○3番（保池穂好君）

すみません。4業者のその会社名まで教えていただいてもよろしいですか。

○建設課長（栄 平四郎君）

受注した松元組、タイセイ建設工業、川口建設、伊東建設になります。以上です。

○3番（保池穂好君）

確か条例のほうでは5件以上、指名をしないといけないというふうになっていたというふうに認識しておりますが、その点についてはどんなふうに考えて4業者でしたのか、教えてください。

○建設課長（栄 平四郎君）

また調べてお答えします。

○3番（保池穂好君）

あと村内の業者がですね、1業者のみとなっていますけども、ほかに建築の業者はいなかったのかまで教えていただきたいと思います。

○建設課長（栄 平四郎君）

現在、指名で出されている業者の中に、1業者村内業者も、建築の届出を出している業者はいません。

○3番（保池穂好君）

そこはこの指名の業者の中に入っていないということによろしいですか。

○副村長（植田 稔君）

指名願いのほうでは建築のほうも入っていますが、今のところは通常の4業者で指名を、入札を行っております。

○3番（保池穂好君）

先ほど質問しました、条例では5業者指名することになっていると思いますが、4業者で指名したことについて、ちょっと質問をしたいと思いますので、理由までお願いいたします。

○副村長（植田 稔君）

はい、お答えします。通常5業者というルールが、規制が引かれているんですけど、特段、以前は宇検村にももう1業者あったんですが、その方が撤退した後は、通常、ほぼ4業者で指名を行っているところでもあります。

○3番（保池穂好君）

特例でですね、3業者とかでしたこともあると思います。それも特例が認められているのであれば、それで構わないと思いますが、2億円以上のこの工事というところですね、条例上、しっかり5業者以上というふうになっているので、そこはしっかりとほかの業者さんにも指名するべきでは、今後ですね、したほうがいいんじゃないかなと思いますので、検討のほう、よろしく願います。

もう1点、ちょっとお伺いしたいんですけども、この診療所建設にあたってはJVではなかったというような感じだとは思いますが、この理由とかありましたら、ちょっと教えていただきたいと思います。

○建設課長（栄 平四郎君）

以前からの建築の実績等を含めて、この4業者に指名をしました。以上です。

○3番（保池穂好君）

指名の話ではなくてですね、JVでということもあったとは思いますが、その理由が先ほどの回答ということによろしいですか。

○建設課長（栄 平四郎君）

現在のところ、その4業者でいろんな建築会社の建築の仕事のほうは入札しておりますので、指名もしておりますし、JVのことは、ほかにやる、やるというか、JVでできることもあろうかと思えますけど、その額的に2億が大きいとか、そういう感じでは決めていません。今のところ建築は村では今は4業者で発注して、推薦して指名をしているところです。以上です。

○5番（肥後充浩君）

あと残りの発注があるとは思いますが、できれば臨時議会がないように、5,000万以上とか、そういったのがあるんですか。でなければ12月の議会に間に合うような入札の方法とか、3月の議会前にするとか、この1件だけで損としても議会の金を使うのは、ちょっともったいないかなと思ってるんですけど、5,000万以上がこの後にまたあるのか。あったらいつぐらいでしたのか。その辺をお聞きします。

○建設課長（栄 平四郎君）

まだ発注の予定で、今さっき言いました11月20日の機械設備工事は5,000万を超えて、議会の承認を得なければならないと思いますが、これは通常の12月の議会で議会の承認を得たいと思います。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第45号、工事請負契約についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第45号、工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第1回臨時会を閉会します。

○事務局長（松井 学君）

ご起立願います。一同、礼。

閉会 午前 9時46分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

宇検村議会議長 杉 浦 治 俊

宇検村議会議員 倉 本 富 夫

宇検村議会議員 壽 山 新太郎

令和 5 年第 4 回宇検村議会定例会

令和 5 年 12 月議会

## 令和5年第4回宇検村議会定例会会期日程

12月5日（火）開会～12月7日（木）閉会 会期3日間

日次	月日	曜日	会議・休会・その他
第1日	12月5日	火	本会議（開会・一般質問・議案審議）
第2日	12月6日	水	現地視察・常任委員会・全員協議会
第3日	12月7日	木	本会議（議案審議・閉会）

令和 5 年第 4 回宇検村議会定例会

第 1 日

令和 5 年 12 月 5 日

令和5年第4回宇検村議会定例会会議録  
令和5年12月5日（火曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣告

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 諸般の報告

○日程第 4 行政報告

○日程第 5 一般質問（通告順）

2番 壽山 新太郎 議員

5番 肥後 充浩 議員

4番 海原 隆家 議員

○日程第 6 議案第46号 令和5年度宇検村一般会計補正予算について

（説明・質疑・討論・採決）

○日程第 7 議案第47号 令和5年度宇検村国保事業特別会計補正予算について

○日程第 8 議案第48号 令和5年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算について

（2件一括上程 説明・質疑・討論・採決）

○日程第 9 議案第49号 令和5年度宇検村簡易水道事業特別会計補正予算について

○日程第 10 議案第50号 令和5年度宇検村農業集落排水事業特別会計補正予算について

（2件一括上程 説明・質疑・討論・採決）

○日程第 11 議案第51号 令和5年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算について

（説明・質疑・討論・採決）

○日程第 12 議案第52号 令和5年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算について

（説明・質疑・討論・採決）

○日程第 13 議案第58号 工事請負契約について

（説明・質疑・討論・採決）

○散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり



1. 出席議員

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	倉本富夫君	2番	壽山新太郎君
3番	保池穂好君	4番	海原隆家君
5番	肥後充浩君	6番	吉永常明君
7番	喜島孝行君	8番	杉浦治俊君

1. 欠席議員

なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 松井学君 書記 森妙子君

1. 説明のため出席した者の職氏名

村長	元山公知君	企画観光課長	辰島月美君
副村長	植田稔君	教育委員会事務局長	藤貴文君
教育長	村野巳代治君	建設課長	栄平四郎君
総務課長	原田俊昭君	住民税務課長	柳百々代君
保健福祉課長	保枝力人君	産業振興課長	柳栄治君
会計課長	小松洋仁君		

## △ 開 会 午前9時30分

### ○事務局長（松井 学君）

ご起立願います。一同、礼。

### ○議長（杉浦治俊君）

ただいまから令和5年第4回宇検村議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお配りしたとおりです。

## △日程第1 会議録署名議員の指名

### ○議長（杉浦治俊君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって保池穂好君、海原隆家君を指名します。

## △ 日程第2 会期の決定

### ○議長（杉浦治俊君）

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月7日までの3日間としたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

会期は、本日から12月7日までの3日間と決定しました。

## △ 日程第3 諸般の報告

### ○議長（杉浦治俊君）

日程第3、諸般の報告を行います。

私の諸般の報告は、お手元にお配りしてあります報告書のとおりです。お目通しを願いたいと思います。

これで、諸般の報告を終わります。

## △ 日程第4 行政報告

### ○議長（杉浦治俊君）

日程第4、行政報告を行います。

村長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

○村長（元山公知君）

皆様、おはようございます。それでは、令和5年9月定例議会報告後の行政報告を行います。

皆様のお手元にお配りしているとおりでございますが、主だったものを報告いたします。

9月23日、第38回関西宇検村会総会並びに芸能大会が尼崎市であり、出席いたしました。

10月1日、宇検グルメフェス2023が村陸上競技場であり、参加いたしました。

10月3、4両日、東京にて国会議員に要望活動を行いました。

10月15日、第99回関東宇検村会懇親会が東京であり、出席いたしました。

10月17日、秋撒きそばの播種式が芦検オフタ地区であり、そばの種まきを行いました。

10月27日、宇検村教職員との親睦会が元気の出る館で行われ、出席いたしました。

11月9日、奄美群島植樹祭が与論町であり、奄美大島流域森林林業活性化センター会長として出席いたしました。

11月10日、大島地区教育委員会連絡協議会総会と大島郡副市長村長会が元気の出る館と結いの館であり、出席いたしました。

11月12日早朝、芦検分団と湯湾分団の火災防御訓練が芦検集落であり、団員を激励いたしました。

同日、国交大臣と鹿児島県知事との意見交換会が奄美パークであり、出席いたしました。

11月14日から17日まで、全国町村長大会ほか、全国規模の大会懇親会が東京で開催され、出席いたしました。併せて、中央要望や奄振要望も行いました。

11月19日、第19回宇検村生涯学習大会文化祭を元気の出る館で開催いたしました。

11月21日、第141回鹿児島県町村会定期総会が瀬戸内町であり、出席いたしました。

11月23日、福岡奄美会総会及び奄美のゆうべが福岡であり、参加いたしました。

以上で行政報告を終わらせていただきます。

○議長（杉浦治俊君）

これで、行政報告は終わりました。

△ 日程第5 一般質問

○議長（杉浦治俊君）

日程第5、一般質問を行います。

順番に質問を許します。

○2番（壽山新太郎君）

場内の皆様、おはようございます。令和5年第4回定例会に当たり、一言所見を申し上げます。今年最後の一般質問となりました。今年を振り返ってみますと、今年の5月に新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に変更され、本村におかれましても集落行事や様々なイベント等が再開され、こ

れまでの日常生活に戻りつつあり、少しずつではありますが活気が出てきたように思われます。このような活気のある様子は、地域の人々が協力し合い、ともに成長している証しであります。今後も村民の皆様の声に耳を傾け、ともに協力しあいながら地域社会を盛り上げてまいります。引き続きご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、村民の皆様が健康で明るい新年を迎えられ、令和6年が村民の皆様にとって飛躍の年になりますようご祈念を申し上げます。

それでは、通告に従いまして3点について一般質問を行います。

まず1点目に、人口減少対策について伺います。1項目目に若年層のUターン低調が人口減少の大きな要因となっており、今後、Uターン施策の充実化が求められるが、現在の村当局の対応を伺います。

2項目目に、出郷者に対し本村へのUターンの意識等を把握するためアンケート調査を実施していますが、その調査結果はどうであったのか。また、その調査結果を踏まえた様々な課題等について伺います。

3項目目に、それらの結果や課題等を踏まえ、将来目指すべき方向性について、村は今後どのように取り組んでいくのか伺います。

2点目に、住民サービスの向上について伺います。1項目目、行政として住民サービスは最も重要な項目であります。そのためには行政サービスの拡大は重要であり、行政サービスの拡大や専門人材の育成など、真に住民サービスの向上を目指した組織運営の合理化が必要であるが、村当局の取組状況を伺います。

2項目目に、住民の要望や陳情等に対する対応状況について伺います。

3項目目に、高度化・専門化する行政需要に適切に対応するため、能力や実績等を重視とした人事管理及び職員研修等の実施状況について伺います。

4項目目に、現在大きな社会問題となっております各種ハラスメント等に対する職員教育について伺います。

最後に、林道の通行止め対策について伺います。現在、峰田山公園へ向かう村林道大都線につきましても、今年4月の大雨により芦検側からの登り口がいまだに通行止めとなっております。したがって、その通行止めの解除はいつ頃になるのか。また、住民や観光客に対する周知等が重要であると思われていますが、その対応状況について伺います。

以上でございますが、あとは通告席にて再質問をいたします。

#### ○議長（杉浦治俊君）

ただいまの壽山新太郎君の質問に対して答弁を求めます。

#### ○村長（元山公知君）

壽山議員のご質問にお答えいたします。

まず、人口減少対策についての1点目の若年層のUターン低調が人口減少の大きな要因となってお

り、今後、Uターン施策の強化が求められるが、村当局としての対応はとのご質問と、3点目の将来目指すべき村の取り組みについてのご質問については、合わせて答弁いたします。

人口激減時代の到来と超高齢化については、全国的にも大きな課題となっているところであります。5年ごとに行われる国勢調査から宇検村をみると、平成7年は2,424人、直近の調査では令和2年が1,662人で25年間で約31%の人口が減少という結果になっております。

令和5年1月1日現在の宇検村の年齢階級別人口では、出生してから19歳までが14%、20代から30代が10%、40代から50代が23%、60歳以上が53%となっており、高校卒業後、宇検村から出ていく18歳以降の落ち込みで、20代から低率の水準で推移し50歳までが極端に少なく、現役世代が非常に低い現状であります。

村としては、2060年に人口を1,400人ととどめる目標を設定し、①うけんに定住できるしごとづくり、②人を呼び込むうけんづくり、③うけんの次世代を担うひとづくり、④結いの心でつながるうけんづくりを基本目標に事業を展開しています。

Iターン・Uターン・Jターン対策として、地域おこし協力隊の活用や親子山村留学事業、移住情報をSNSでの発信や移住フェアへの参加など、積極的なアプローチ、アクセスの窓口の拡充に努めております。

また、今年度は4年ぶりに郷友会が各地で開催され、宇検村出身者や宇検村にゆかりのある方たちに直接発信することができました。あわせて、近年、奄美から福岡方面へ就学する学生が多いことから、若年層の組織を創設するため、7月には北部九州宇検村会を発足いたしました。

活動は始まったばかりですが、組織が高齢化になってきた関東や関西、宇検村会の二世帯・三世帯の方々との若年層同士のつながりができないか、仕組みづくりを検討しながら、Uターンにつながられるよう努めてまいります。

地域おこし協力隊の活用については、地方財政措置も手厚いため積極的に活用してまいります。また、来年度はおためし地域おこし協力隊制度を活用する計画であり、宇検村出身者や二世帯・三世帯をターゲットに取り組んでいく所存であります。

また、鹿児島県移住支援金制度も引き続き行い、東京一極集中を是正するための東京23区からの移住就業者に特化した、この取り組みも関係者に広く周知してまいります。

人口動態はUターン低調も一つの要因ですが、その原因は多様に及び、晩婚化・未婚化・住環境の問題・経済状況・社会風土の変化など複雑に絡み合った結果であり、地域生活課題に応じた支援体制の整備など創意工夫をもって、豊かな宇検村の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、2点目の出郷者に対し、村へのUターンの意識等を把握するためアンケート調査を実施しているが、調査結果はどうであったか。また、調査結果を踏まえた課題・対応はとのご質問ですが、令和5年度から10年間の計画期間とする第6次宇検村総合振興計画を策定するにあたり、令和3年度にアンケート調査を実施いたしました。

出郷者調査は100件中31件の回答、出郷者で18から23歳の方は50件中11件回答をいただいております。

す。出郷者のUターンの意向については、まあそう思うが2割、18から23歳の方は、回答のあった11件中いつかは戻りたいと考えているが6件と最も高く、次いでどちらともいえないが3件、戻るつもりはないが2件となっています。

これから出郷者となるであろう村内に在籍する中学生調査では、どちらともいえないの割合が45.5%と最も高く、ずっと住み続けたいの割合は12.1%、高校、大学など卒業して戻ってきたいの割合は15.2%となっています。

村民を対象に行ったアンケートで、宇検村に住み続けたいと思う方の理由の上位が、自然環境が豊かであると、地域の人々のつながりが強いと、逆に住み続けたいとは思わない方の理由が、交通の便が悪いと買い物や外食など日常生活を営む上でのサービスが充実していないが上位となっております。

出郷者が、いつかは宇検村に帰りたいと思える村、また、村民がいつまでも住み続けたいと思う村の実現は、過疎対策全般について考えていく必要があります、多岐にわたる対策・取り組みが必要であります。

地域共生事業で実施している、主体的な住民の参画のもと、村の将来像や住民提案の取り組み、アイデアを反映させ、住民が求めるコミュニティのあり方や環境づくり、地域生活課題の解決に取組み、住みたい住み続けたい宇検村を発信できるよう努めてまいります。

次に、住民サービスの向上についての1点目の行政サービスの拡大、専門人材の育成など、真に住民サービスの向上を目指した組織運営の合理化が必要であるが、取り組み状況を伺うとご質問ですが、

住民の暮らしが便利に豊かになるために、限られた予算を効率よく執行し、日常の暮らしにおける課題を解決していくことが住民サービスの向上と考えております。そのためには役場組織、各分野7つの課2つの事務局が、計画的に予算組みし、執行していくことが大切であります。

村は今年度、第6次宇検村総合振興計画を策定しました。この計画の実行こそが住民サービスにつながると考えていますので、今年度の施政方針から、どの事業がこの計画のどこに位置付けられている事業か、分かりやすく示しております。そうすることで予算組する段階での各課の連携も図られるものと思っています。もちろん、総合計画に基づき事業を進める上でも、専門的な人材が必要な分野もあります。現状としては、デザイン関係や観光、ふるさと納税、福祉部門など地域おこし協力隊も活用し住民サービスに努めておりますが、今後は専門人材の採用や研修等を通じた育成を積極的に進め、住民サービスの更なる向上に努めてまいります。

次に、2点目の住民の要望・陳情に対する対応状況はとご質問ですが、住民からの要望に対する対応は住民サービスの最たるものと思っております。状況としましては、年間平均20件ほどの要望がございますが、基本的には住民からの要望は区長さんが集落の要望として文書でいただいております。内容としましては、集落で話し合われたものや個人が気づいたものとかございますが、安心安全を第一に、より多数への影響、予算額等を念頭に協議して対応しています。住民の声の届け方と

しては、現場で直接職員に伝えるのが早いとは思いますが、伝え方や受け取り方で相違があつては、本来の解決に至らないことが、大いに考えられますので、出来る限り文書で要望書を上げてもらいたいと考えております。

次に、3点目の高度化・専門化する行政需要に適切に対応するため、能力や実績等を重視した人事管理及び職員研修等の実施状況はとのご質問ですが、高度化・専門化する行政需要への対応では、昨今の社会のデジタル化で行政に対し、手続の簡素化やスピード感などが求められていますので、今年度から、業務の効率化を図るためDX推進担当を総務課に配置しています。現在6年度予算化事業の調査準備を進めております。

ほか様々な行政需要があると思いますが、行政側が積極的に需要を把握し対応していくため、今年度は県・他町村と一緒に、定期的に政策立案研修を行なっています。調査から立案、発表まで行う職員提案型の企画研修であり、地域課題の解決を図る職員の能力向上が期待されます。職員研修の実施状況については、参加人数の多少はありますが、4年度12回、5年度現在まで9回行なっております。ほか業務における専門人材育成としては、機会をとらえて短期集中型研修で人材育成を図っております。

次に、4点目の各種ハラスメント等に対する職員研修等の実施状況はとのご質問ですが、ハラスメント研修はなかなかできていないのが現状であります。健全な職場環境が保たれることが適切な住民サービスにつながりますので、非常に大切な研修であると考えております。ハラスメントに関しては、マスコミ等でもよく取り上げられ、職員もかなり関心が高くなっておりますので、この機会をとらえて、来年度研修実施の計画を立てておりました。現在、メンタルヘルス業務の委託を行っている事業所に講師を依頼する段取りを進めているところであります。

次に、林道の通行止め対応についての峰田山公園へ向かう林道大都線は、4月の大雨により芦検側からの登り口が未だ通行止めになっているが、解除はいつ頃なのか。また、住民や観光客に対する周知・対応状況はとのご質問ですが、災害復旧事業につきましては、被災後に県に報告を行い通常2カ月以内に災害査定が行われますが、国・県の判断により査定が8月末となり、県に施工承認を受け工事発注となるため、12月1日に開札を行い今週中に契約を行う予定となっております。契約後に施工業者と協議を行い、年内に土砂の撤去を考えていますが、現在、同路線内にて県単独事業での工事も実施されているため、年末年始には芦検側から峰田山公園まで通行が可能となるように調整したいと考えております。

また、住民への周知につきましては、あまみFMの道路情報にて通行止めの放送を行っておりますが、状況の進捗に伴い更新を行って行きたいと考えております。以上であります。

#### ○議長（杉浦治俊君）

再質問がありますか。

#### ○2番（壽山新太郎君）

ありがとうございます。まず初めにですね、人口減少対策について何点かお聞きします。私では

すね、先ほど村長の答弁からもありましたとおり、Iターン・Uターン・Jターン施策ですか、その促進についてはですね、もちろんIターンの促進もJターンの促進もですね、非常に大事であると思っております。しかしですね、私が思うには、やはりUターン者に対する促進施策がですね、今後、本村にとって喫緊の課題であると認識しております。いわゆる本気でですね、対策をしないといけない一丁目一番地の課題であると認識しているところでございます。今ですね、コロナが明けてですね、日常の生活が戻りつつある中で、様々な集落のですね、行事等が再開されておりますが、やはり集落のですね、伝統文化や行事等の存続や維持、限界集落をですね、造らないためにも、やはり最も大事なものは、現在、内地で頑張っておられる本村出身の若者をですね、いかに本村に呼び戻して、活力ある宇検村の実現に向けての取組強化が必要であると思っておりますのでございます。そこでですね、何点か質問をさせていただきます。

前年度のですね、Uターン者、本村出身者、出郷者の方がですね、何名島に帰って来たか、人数が分かれば教えていただきたいと思えます。

**○企画観光課長（辰島月美君）**

こちらのUターン、Jターン、そしてまたIターンのそのアンケートというのは、窓口で協力いただける方々、そして転勤族、教員の方々とかも、こちらの出身ではなく、お仕事の関係でこちらのほうに移っている方という部分があるので、正確なその移住を目的にと、Uターンを目的にという、その正確な把握ではないんですけども、去年のアンケートの中でいただいた、山村留学も含めて去年が8名移住と、今年は17名、うち6名が山村留学ということで把握しております。

**○2番（壽山新太郎君）**

アンケート調査も非常に大事だと思っております。それに対して今後の対応はどうかということ聞いておりますけど、その18歳から23歳でしたっけ、その50名の方にアンケートをいたしておりますが、その50名の選定者、これはどういった形で選定したのか、教えてください。

**○企画観光課長（辰島月美君）**

これは抽出で、自動で抽出をしていて、そちらのほうにアンケートを配布しているということになります。返って来た人数も、ちょっと比率が低かったんですけども、それなりの声をいただいているので、それを基にいろいろ分析をしているところです。

**○2番（壽山新太郎君）**

そのアンケートの形式ですけど、文書でアンケートを取っているのか、もしくはインターネットとか、そういったITを使ったのでもやっているんでしょうか。

**○企画観光課長（辰島月美君）**

第6次長期振興計画を作成するにあたり、宇検村民も全員にアンケート調査を行っております。それプラス出郷者の方々ということで抽出をして行っておりますが、全て紙媒体でお送りさせていただいております。

**○2番（壽山新太郎君）**



先ほど来申し上げましたとおり、アンケート調査はですね、非常に大事だと思っております。令和3年度に行っております、また直近令和5年か令和6年度とする予定はございますか。

○企画観光課長（辰島月美君）

令和3年度に行ったのが第6次の長期振興計画を立てる基になる皆さんの意見を聴取することで行っているんですけども、このUターンの声を聞くためにということで、今年度近い内にアンケートをする計画は、今のところ立てておりません。

○2番（壽山新太郎君）

その6次振興計画ですか、これは令和、去年、5年度から10年計画でしたよね、というのを目標に掲げておりますので、できるできない、いろいろあると思いますけど、なるべくですね、出郷者の意見を吸い上げるためにも、そういったアンケート調査なり、意向調査をですね、進めていただければと思います。

次にですね、現在、定住及びUターン者促進を図るために実施しておりますソフト事業でございますが、高校生の通学バスの助成がありますよね、その実績等を教えていただければと思います。

○住民税務課長（小松洋仁君）

現在、今ちょっと資料が手元にないので、質問中で調べて回答してよろしいでしょうか。

○議長（杉浦治俊君）

暫時休憩します。

休憩 午前 9時58分

---

再開 午前10時03分

○議長（杉浦治俊君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの2番、壽山議員の質問に対して答弁を求めます。

○住民税務課長（小松洋仁君）

お答えします。令和4年度の実績が9名の方が利用されております。現在のところ令和5年度の現在の数字ですが、12名の方が利用されております。以上です。

○2番（壽山新太郎君）

令和4年が9名、令和5年が12名、今、たぶん大高生も、今、朝課題がなくなって、このバス通学を利用されていると思っております。大変ですね、こちら声を聞きますと、ありがたい事業であるということで村民の方から聞いておりますので、引き続きですね、この事業もやっていただきたいと思っております。

次はですね、今年度から実施するとありましたスマホを利用したアプリ版の通学定期購入助成があると思っておりますが、その取り組み状況を教えていただければと思います。

住民税務課長（小松洋仁君）

お答えします。今のところ利用されている方は3名ほどいらっしゃいます。この宣伝方法なんですけれども、申請を受け付ける段階で、保護者の方あてにこういったものがありますというチラシをお配りして対応できるかたはお願いしますということをお願いをしているところです。以上です。

○2番（壽山新太郎君）

これは各校区の中学3年生全員には、もしバスの通学、こういうアプリを利用した定期の事業がありますよというのは周知はしないんですか。

○住民税務課長（小松洋仁君）

今のところ、この高校生通学バス助成事業を活用するために申請をされた方にのみ案内をしています。以上です。

○2番（壽山新太郎君）

申請をされた方のみとおっしゃいますけど、これ、周知、PRというか、周知は何か、やはり各校区の3年生、卒業前ですね、3年生とかの保護者に対しても、こういったものがありますよみたいな申請方式、申請してあれするんじゃないかと、事前にそういう、こんなのがありますよみたいな周知をする必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○住民税務課長（小松洋仁君）

その周知をする機会等々、ちょっと検討をさせていただいて、今度、どういった機会に周知するのかとか、どういった方法で周知をするのかとかいうのも、検討をさせていただきたいと思います。以上です。

○2番（壽山新太郎君）

せっかくですので、予算化してこのようなすばらしい助成がありますので、周知のほうをひとつよろしくをお願いします。

続きましてですね、参考までになんですけど、他市町村等ですね、Uターン施策のご紹介をさせていただきます。一つ目にですね、長野県の諏訪湖にあります富士見町というところがあるんですが、そちらのですね、富士見町のUターン施策事例でございますが、この富士見町はですね、人口が約1,400人のですね、小さな田舎町でございます。富士見町はですね、Uターン促進のために7事業を展開しております。一つ目がUターン者を町内企業が採用し、人材確保することで町内の雇用促進及び町の産業の持続的な発展を支援するUターン者等雇用促進事業があります。この事業はですね、補助金としまして要件に該当する事業者に対し雇用者1名につき1カ月5万円、これは上限は60万なんですけど、をですね、給付する事業でございます。あとはですね、ちょっと時間の関係上、事業名のみご紹介しますが、Uターン等子育て支援施設体験プログラム事業であったり、学生Uターン者新生活応援事業であったり、富士見町Uターン周知促進事業、また中小企業後継者育成支援事業やですね、あと新規就農者に対する支援事業、最後にですね、これはちょっとすばらしい事業と思いましたが、同窓会がですね、ふるさとへ帰郷するきっかけとなるような支援をする同窓会支援事業をですね、展開しているところであります。また、近隣の瀬戸内町に於いてもですね、仕事を

するために必要な資格取得試験の一部を助成するUターン者資格取得者費のですね、助成事業とか、瀬戸内のですね、ふるさとUターン就農支援資金事業等ですね、様々な取り組みを展開しているところでございます。こういったですね、事業促進はもちろんのことなんですが、ホームページやチラシにおいてもですね、積極的に周知をしているところであります。というか、見ていたら本気度がですね、伺えるところでございます。

宇検村はですね、ネットで宇検村Uターン促進事業をですね、検索しても、そういった大々的なチラシ等による周知がですね、出てこないですよ。そういった、もっと本村もですね、積極的な周知を図るべきと思いますが、この周知についての意見をお願いします。

#### ○企画観光課長（辰島月美君）

地域の力や、また地域の維持に関しては、やはり人口というのは承知しております。そして、議員がおっしゃるようにターゲットをしっかりと絞って、人口を増やすというのはとても重要で、Uターンに絞って地域の価値が分かる、また宇検村をしっかりと理解している、そして地域に溶け込んで定住につながるという部分では、Uターン者というのは、すごくターゲットをしっかりと絞って施策をするのは大事かと思えます。答弁の中にもあったんですけども、今年、お試しのふるさと協力隊ということで、Uターンの人にターゲットを当てて、地域おこし協力隊を活用して、こちらのほうで活動しないかという部分の、その発信というのをしっかりと情報提供もあわせながらやっていきたいと思えます。定住に関しては、いろいろ宇検村も施策をしております、先ほど議員がおっしゃったその通学バスの全額補助であったり、給食の全額補助、そして出産、子育てに関しても様々な補助と支援をやっているところです。そういう部分も併せて発信を行って、宇検村の魅力を発信、そしてまた住みやすいという、そういう発信もとても重要であるので、来年度、早急にそういう発信と説明をしっかりとやっていけるような施策を取っていきたいと思っております。

#### ○2番（壽山新太郎君）

最後にですね、このUターン施策につきましては、冒頭申し上げましたとおり本村の喫緊の課題であると認識しております。第6次宇検村総合振興計画の中でもですね、この件につきましては主要課題として今年度から10年間の計画としてですね、やっております。この少子化問題につきましては、全国の市町村においてもですね、きっきの課題であると認識しておりますのでですね、ぜひ本腰を上げて村民の意見等も踏まえてですね、反映しながら取り組みの強化をぜひよろしくお願いをしたいと思います。

次に、住民サービスの向上についてなんですが、まず最初に、民間企業もそうなんですけど、行政としまして、やはり住民サービスは最もですね、必要な項目であると思っております。そこで、真に住民サービスの向上を目指した組織及び運営の合理化についての取り組みについてでございますが、実効性の高い行政運営の推進が求められてくるところでございますが、行政の総合性、計画性をですね、確保するために、政策形成機能のですね、充実化について主な取り組みがありましたらお伺いします。

○総務課長(原田俊昭君)

お答えいたします。この住民サービスは行政需要を捉えて行うわけですが、要望とか陳情に対応するのは、今継続してやっておりますが、あとのほうの答弁のほうでも申し上げていますが、こちらのほうが積極的に行政需要を捉えて政策立案していくという研修を、今、今年度から県他町村の職員と一緒に、今進めているところであります。そういったことでですね、行政側もその需要をですね、積極的に捉えて政策立案までもって実施していく、今、取り組みを始めたところでございます。そしてまた今後も続けていきたいと思っております。

○2番(壽山新太郎君)

これは職員提案型制度のことですね、今、の企画研修ということですね。

○総務課長(原田俊昭君)

これは職員提案型というのは、行政サービスについて役場の中で、どのようにしたら住民サービスがうまくいくかということで、事務の改善とか、そういうのに重点を置いてやるわけですが、この政策立案研修は行政需要、今、行政需要があっても、あるけれども、なかなか声が届いて来ないとかいうのを調査をして、職員が地域に入って調査をして、その需要を政策として立てて、立案して実施していくということで、役場庁内だけではなくて、ほかの町村と一緒にやっていくという研修でございます。

○2番(壽山新太郎君)

はい、事業内容はよく分かりました。次にですね、行政のですね、健全化に向けて新たな歳入確保や行政運営の効率化に取り組むために、P D C Aサイクルの確立とその成果を重視した、いわゆる行政評価制度とあるんですけど、そちらは導入する意向はないのか教えてください。

○総務課長(原田俊昭君)

このP D C Aについては、総合戦略の中でもやっていくべきこととして計画の中にしておりますが、役場の中で実際、そういった会合を持っているというわけですが、やはりそういうのに対応していくためには連携がやはり必要と考えておりますので、その連携の機関としては課長会なり、あと村長がいろんな事業のたんびにですね、連携が必要な職員を呼んで、スピード感を持って事業を実施するという体制もずっと作っておりますので、それは課題があったときに、それを解決に向けて取り組んでいくというサイクルでございますので、これを続けていきたいと思っております。

○2番(壽山新太郎君)

この行政評価制度というのはですね、かなり各市町村もですね、導入している制度でございます。この行政評価制度というのは、政策や事務事業について必要性、効果性、効率性の観点から評価し、その結果を政策決定や予算編成等に反映していく制度であると聞いておりますので、P D C Aサイクルの構築も非常に大事でございますが、こういったですね、行政評価制度もですね、検討していただいて、速やかなですね、導入の検討をひとつよろしくお願いをしたいと思います。

次の住民サービス向上の一環としまして、マイナンバーのですね、有効活用についてお聞きしますが、今現在の本村のマイナンバー交付、枚数率は何%か、教えていただければと思います。

○住民税務課長(小松洋仁君)

お答えします。現在のカードの発行率はですね、全体で88.69%になっています。以上です。

○2番(壽山新太郎君)

88.6%、うちはネットでちょっと調べたんですけど、人口8,000人未満のですね、市町村では、鹿児島県の十島村がですね、交付率92%で、でも第3位だったと記憶しておりますが、宇検村もかなりの高い率であると思っております。そこでですね、マイナンバーカードの普及や費用対効果を見ながら各種証明書のコンビニの発行サービスをですね、導入していると思っておりますが、その利用状況とかは行政のほうで分かるんですか。

○住民税務課長(小松洋仁君)

コンビニ発行サービスが開始されて、月々のだいたい利用件数がちょっと月によって変動があるんですけども、多くて5、6件、少ない月には1件、2件あるかないかという感じで利用状況は進んでおります。

○2番(壽山新太郎君)

これは各種証明書ですね、コンビニ発行のサービスもですね、かなりいいサービスであろうと思っておりますので、周知のほうを見ますと、宇検広報紙で何月かに大々的に出しておりましたが、ホームページ上では出してないんですか。

○住民税務課長(小松洋仁君)

ホームページ上での紹介は、確かしてなかったのではないかと思います。以上です。

○2番(壽山新太郎君)

宇検広報紙だけではですね、やはり周知がやはり全体的に広まらないと思いますので、できればですね、ホームページのほうでも周知をしていただいて、幅広い方がですね、このサービスを利用されるような取り組みをですね、ぜひお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○住民税務課長(小松洋仁君)

今後ですね、スマートフォンを利用したコンビニ交付の活用ができるようになりますので、その辺と併せてちょっと広く広報活動をしていこうかなと考えております。以上です。

○2番(壽山新太郎君)

忙しい中ではございますが、ぜひ周知のほうをお願いします。

冒頭申し上げましたがですね、住民サービスは最も重要な項目であります。今後はですね、多様化または高度化する村民ニーズにも対応できる体制やノウハウが職員に求められてきますので、効率的持続可能なですね、行政運営、また住民サービスの向上に努めていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、住民の要望、陳情に対する対応なんでございますが、この件につきましてはですね、前回

の一般質問の中でも、同僚議員から質問があった件でございますが、私のところにもですね、住民の方々からありがたいご意見やですね、要望の声をいただいているところがございます。その中でですね、村民に対しての返答の件なんですけど、村長の答弁の中にもありましたとおり、今は集落の区長がですね、集落の意見を要望書として文書でですね、提出して、返答としましては主管課が区長に伝えたり、総務課がまとめて伝えるとのことでございますがそれはそれでですね、大変いいことだと思いますが、これはある住民から一般質問でちょっと言ってくれということがありましたので、ちょっと紹介させていただきます。

ある住民の方がですね、区長さんとか我々議員にですね、意見とか要望を言った際にですね、やはり素早い対応を求めたいというご意見でございました。主管課のですね、担当者から直接現場に来てもらったりとかですね、直接返答を聞きたいというご意見でございました。区長に文書でそういった対応もいいんですけど、こういったやはり住民は十人十色でございますので、やはり即答をですね、求めている住民の方もたくさんいらっしゃいます。この個別の案件に対して、やはり主管課の方がですね、直接出向いて、その様子を見に行ったりするのは、非常に大事だと思っておりますので、その1対1の対応の前の対応はどのように思っているのか、どう対応するのか伺います。

#### ○総務課長(原田俊昭君)

この要望に関しましては、答弁でも村長が答弁で申し上げておりますが、集落から上がって来るもの、住民が直接気づいて区長さんに伝えたりするものとかございます。それで、その個人から直接区長さんに伝えられてくるものは、しっかりどなたがどういったことをというのも書かれてございますので、直近、私が何件か分かっている分でもですね、その該当する課と話をし、直接出向いているのを確認しております。現場で直接個人とですね、話をしております。ですが、その現場で解決するということではございませんので、それはまた引き続き対応ということになって、そこら辺でですね、解決するまでの時間がちょっとかかったり、その後の連絡だったり伝わってなかったりというのがありますけれども、現場に出向いているというのは確認してございます。

#### ○2番(壽山新太郎君)

現場に出向くのもですね、私も何回か拝見しておりますが、その方はですね、とにかく返答が遅いということと、その職員ですね、対応が悪いということですね、聞きました。区長としてすると、要望もいいんですけど、直接我々議員にですね、要望があつて、役場のほうに、主管課のほうにいろんなことを、こう言っていますよとか言って要望を出すんですけど、そのあとにスピーディにですね、主管課の方は現場を見に行っているんですけど、その要望の返答はですね、本当に要望を出した住民の方に届いているのか、そこがですね、非常にですね、不透明でございます。実際、私の芦検のほうにもですね、何回かありますけど、その作業をやらうといってもやっていない。その作業依頼された住民の方に聞いても、まだ何の連絡もないとかですね、そういった案件が、個別ごとの案件がですね、ありますので、そこあたりもちょっと役場内で整理をしていただいて、平等にですね、やっぱり返答してあげないと、これも住民サービスの一環と私は思っております。

すので、そこ辺りの対応はどうでしょうか。

#### ○総務課長(原田俊昭君)

この要望の受け付けに関しましては、今総務課のほうで一括して受け付けておりますが、以前は主管課のほうで受け付けていることもございました。それがですね、なかなか解決に至らなかったりとか、いろんな住民とのやり取りがうまく伝わってないということもあったので、とにかく要望は一括して、そこから主管課に該当する課に戻してですね、やっていこうとして、今総務課一括になっている経緯がございます。ですが、今後はですね、議員がおっしゃったようにですね、そのあとの経緯、すぐ解決するのがありますけど、時間がかかるのもございます。ですから、解決する時間が長い場合、住民が不安になることもありますので、定期的にお伝えしたりとか、やっぱりそういうのは考えていかなければいけないと思います。ですから、今後はですね、解決するまでの経緯をはっきり、総務課のほうにせっきやく一括でやるわけですから、その対応している課からも、その後の経緯も総務課のほうで把握をして、またそれをほかの課長会もございますから、みんなで共有する、そういうこともやっていかなければならないと、議員さんからの質問を受けてですね、いろいろ検討する中で、そう考えていたところでもありますので、今後はそのように実施していきたいと思っております。

#### ○2番(壽山新太郎君)

やはり直接、例えば、農道のあれがどうのこうのとかいう場合は、やっぱり直接主管課に行くんですね。その主管課が結局、役場内で総務課におろして、情報を共有しているかどうかというのが、私はちょっと不透明だと思っております。やっぱり内部統制、ガバナンスのところでもですね、情報共有、役場内での情報共有というのが非常に大事なことであります。イコール住民サービスにつながってくると思いますので、内部統制の強化ですね、また今、総務課長が答弁したとおり、やはりこの要望に関してはできる案件とできない案件がですね、あると思います。そういう中でございますけど、住民への返答につきましては、親切でですね、分かりやすい説明、不公平さがないようにですね、スピーディな対応を取っていただければと思いますので、ぜひ対応方をよろしくをお願いします。

次にですね、各種ハラスメントの対応ということで、来年度研修実施の計画を立てているという答弁でございますが、やはり連日ニュース等で、この問題については連日報道されている状況でございます。残念なことにですね、このハラスメントを受けた方の中には、命を絶つですね、方々も多く見受けられます。確か令和2年6月からですね、ハラスメント対策が強化されておまして、強化されていると思いますが、対応は職員研修については来年度の計画という答弁でございますが、例えば、そういうハラスメント、これは非常に難しい問題もありますけど、そういう相談体制とか、そういったのは構築されているのでしょうか。

#### ○総務課長(原田俊昭君)

こちらの答弁のほうにメンタルヘルス業務の委託を行っている事業所とございますが、これでス

トレスチェックとか、そういうのも行っております。この事業所さんのほうに気軽に相談できる体制を取っております、定期的に役場のほうに来て相談を受ける、そしてまたその相談を受けた内容をですね、細かく私どもが知るわけではございませんが、今こういった状況というのも、相談の結果ですね、報告というか、ありますので、そういうのは把握もしております。

#### ○2番（壽山新太郎君）

そういう対応をされているということです。ハラスメントの判断はですね、非常に難しいと思います。研修等をですね、通じまして的確な判断、相談体制の強化をですね、行っていただいて、各種ハラスメントの対応方をお願いします。

最後ですね、峰田山の林道の通行止め対応でございますが、答弁では年末年始ですか、に通行可能になるようにと書いておりますが、これ、4月にですね、発生しているところでございます。現在、7カ月経過した今でもですね、撤去がされておられません。いろんな工程があると思いますが、ただ1点、ちょっと気になったのはですね、これもそういう工程の一連の流れかと思いますが、6月の第2回の一般会計の補正でですね、測量に係る業務委託費と林道災害復旧工事がですね、計上されてから5カ月が経過しております。先ほど来申し上げておりますとおり、いろんな工事が、手順があると思いますが、これも住民からの声なんです、大変対応を遅いというのをですね、広く声を聞きます。その対応が遅い早いはちょっと分からないんですけど、遅いとは感じませんか、対応が、5カ月経過しておりますけど、予算が計上されてですね。その判断はどうだったでしょうか。

#### ○産業振興課長（柳 栄治君）

今議員がおっしゃった林道大都線に関しましては、4月に災害が発生しました。予算計上を6月の議会のほうで計上させていただきましたが、通常ですと、やっぱり査定が行われるまでに2カ月ということなんです、この4月の豪雨に関しましては、鹿児島県内でもほかの市町村で発生している事例がなく、国の林野庁からの査定官、そして九州財務局からの立会官が査定の日時を調整して査定を行います、その査定が9月に行われました。その後、事業費の決定がそのあとまた1カ月後ほど、査定の実業費が決定し、その後、補助金の決定となるんですが、通常ですと12月以降に決定するんですが、決定が出る前に、決定前に着工するという申請を行って、なるべく早く工事を行うという取り組みの中で、先月末に工事を発注し、契約が今週になりますので、施工業者と協議を行って、なるべく片側でも早期に通行可能としたいんですが、法面の除去工事にあたってNTTの電線を引っ張って倒れている関係で、その復旧工事の兼ね合いだとか、そういったものの調整もありますので、まだはっきりした通行可能、いつから通行が可能になるというところは、その業者との打ち合わせ次第だと考えております。

#### ○2番（壽山新太郎君）

今、課長から説明があったとおり、いろんな工程が、作業の実施までですね、工程があるというの、今の答弁で分かりましたが、結局、我々住民はですね、いつ通行止め解除になるのか、そ



こが知りたいんですよ。ですので、質問したとおり、峰田山は宇検村の観光スポットですよ。ホームページで見えますと、迂回路、宇検側から入ってくださいというホームページ上に載せてあるんですが、住民の方もそうですけど、特に観光客の方は、その宇検側がどこなのかというのですね、絶対分からないと思いますよ。ですので、ホームページ上にその迂回路の地図を載せたりとか、実際、芦検側の現場にですね、芦検側の登り口のところに、ここから回るんですよと、迂回路の看板を設置するなどですね、そういった対応が非常に大事だと思います。それがイコール住民サービスの一環だと思っておりますので、そういう対応はなぜ取らなかったのでしょうか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

6月の豪雨のときに、応急仮工事というのを行った路線が何か所かありますが、生活に支障がある路線に関しては、査定前に除去するというのも可能ではありますが。この峰田山の林道大都線にしましては、宇検側からの登れることも可能ということで、今、議員がおっしゃったとおり、ホームページだとか、そういった迂回路に関しての表示に関しては不足していたところが、実際あると思います。また、それは今後、どのような形で住民に周知するかということも含めて検討したいと思います。

○2番（壽山新太郎君）

最後にですね、この通行止め関係は村道奄美中央線とか湯湾岳、今工事されておりますが、その通行止めですね、対応ですね、につきましても、やはり住民やですね、観光客に対して丁寧かつ迅速ですね、周知の強化をですね、お願いをしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉浦治俊君）

これで、2番、壽山新太郎君の質問を終わります。

暫時休憩します。開会は10時50分とします。

休憩 午前10時37分

---

再開 午前10時50分

○議長（杉浦治俊君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、5番、肥後充浩君。

○5番（肥後充浩君）

場内の皆様、おはようございます。通告にしたがいまして一般質問を行いたいと思います。その前に、一言所見を申し上げたいと思います。早くも新年を迎える時期に来ておりますが、今年もコロナウイルスに始まりコロナウイルスに終わる年であります。さて、5月に5類に指定されましたコロナウイルスですが、本村においてはまだその収束の兆しは見られません。まだまだ村内においてはコロナウイルスとともにインフルエンザ等の感染者が多々見受けられます。村民の皆様において

は引き続き手洗いやうがい等の感染予防対策を十分に行い、クリスマスや正月の帰省、旅行など、様々な交流や旅行など移動が行われると思いますが、注意を行って安全な行動や活動をお願いしたいと思います。また、世界においては戦闘が行われております。一日も早く平和な日が訪れることを強く願っております。また、何万人という犠牲者が出ております。犠牲者の方に心よりご冥福をお祈りいたします。それぞれが、村民それぞれが健康に留意をして、楽しく日常生活が送れますよう、そして、村民みんなで明るく健康で笑顔の見える宇検村を作っていきたいと思います。

それでは、一般質問に移りたいと思います。

まず、防災についてですが、先日、避難訓練が行われました。小学校、中学校、保育所で避難訓練があったようでございますが、その目的は何だったのか。また、その避難訓練の成果はどのようなものであったのか、お答えください。

2点目に、私が3月議会、同僚議員が6月議会でも質問いたしました標高の表示ですが、皆さんが見える場所に表示をするように検討したいと答弁いたしました。各集落の標高の表示や設置はどのようになっているのか、検討の結果はどのようになったのか、お答えください。

3点目に、各集落に避難時用に備蓄している非常用の食料品等が常備されていますが、その賞味期限のチェックや管理体制はどのようにしているのか、教えてください。

4点目に、現在、県道や村道にあるカーブミラーの破損や劣化に伴って利用できないところが見受けられます。その点検や対応はどのように行っているのか、お答えください。

次に、ホームページについてですが、全体的な更新はどこの課において行っているのか。また、どのような基準で更新しているのかをお答えください。

2点目に、ホームページ上のふるさと納税において新規の返礼品は令和年度は見えないが、何件ぐらいあったのか、教えてください。

3点目に、今後掲載内容において追加や、また削除等の検討や計画はないのか、お答えください。

次に、農業振興についてですが、3月議会において質問しました農家への巡回指導の件ですが、巡回指導を検討すると回答をいただいておりますが、農家からまだ顔が見えないと聞かされております。検討の結果、どのようになっているのか、お答えください。

2点目に、村内いたるところでカラスの被害やイノシシの被害、またネズミの被害が見受けられるが、村としてのその対策はどのように考えて行っているのか、お答えください。

3点目に、耕作放棄地がまだまだ多くの地区において見受けられるが、村としてはそれらを把握しているのか。また、その放棄地の解消対策はどのように考えているのか、教えてください。

4点目に、今年度のタンカン、こういっちゃ何ですけども、裏年といわれております。そこで、今年度の収穫見込みはどのように見ているのか、教えてください。

5点目に、3月の議会において質問しましたが、重点作物の目標額や目標生産量を設定したほうが良いと私は言ったのですが、その答弁で前向きに検討していきたいと答弁をもらいました。その後、検討したのか、その結果はどのようになったのか、お答えください。

6点目に、昨日新聞紙上でも紹介されていましたが今年度植え付けたソバの生育状況を教えてください。

あとは通告席にて再質問したいと思います。以上です。

○議長（杉浦治俊君）

ただいまの肥後充浩君の質問に対して答弁を求めます。

○村長（元山公知君）

肥後議員のご質問にお答えいたします。

まず、防災についての1点目の先日の避難訓練が行われたが、その目的と効果はとのご質問ですが、7月30日の訓練は、村の防災計画に基づき台風災害を想定し、発災から避難指示解除まで総合的な防災訓練を実施し、住民の防災意識の向上を図ることを目的として実施されました。訓練では、情報連絡・伝達・避難誘導・避難所開設などの防災活動で関係機関・団体及び地域住民が緊密な連携を保つことに重点がおかれしました。効果としては、本部体制の移行がスムーズに行われ、防災無線やエリアメールなどの情報伝達、避難誘導、避難所開設が概ね良好に行われたと認識しております。

次に、2点目の各集落への標高の表示はどうなったかとのご質問ですが、現在発注済みで、令和6年3月15日までに完成予定であります。設置箇所は23か所あります。

次に、3点目の各集落の非常用の備蓄食料品等のチェック・管理などはどうしているかとのご質問ですが、非常食の管理は、部連集落を含む田検校区以外は各集落で保管管理しています。その他の田検校区は、役場の防災倉庫で保管管理しており、週一回の庁庭作業の際に、エアコンチェックと非常食の確認を行っております。非常食の数、賞味期限等のチェックは、例年防災訓練前の6月、7月の区長会で説明して、確認と入れ替えを行っております。現在、保管されている食品2,095食、スープ類500食、水336本保管されています。

次に、4点目の県道や村道においてカーブミラーの破損や劣化に伴い、ない所が見受けられるが、その点検や対応はとのご質問ですが、県道においては、3日に1回の巡視パトロールの際に、点検を行っております。村道に関しては、台風等異常気象時後や村発注工事現場立会い等を利用して、1週間に1回程度のパトロールを行うようにしております。また、破損状況については、現場状況を確認しながら、補修・新設等の検討をしております。今後も、危険箇所回避のため、村民の方からの情報提供をお願いします。

次に、ホームページについての1点目の、更新はどの課においてどのような基準で行うのかとのご質問ですが、更新に関する基準は特段設けておりませんが、住民の皆様へ広く周知すべき内容やお知らせ等について、各課・局において、そのページを作成し掲載するという運用を行っております。作成したページを最終的に総務課の村ホームページ担当職員が目を通し、アクセシビリティチェック作業等を行った後、ホームページに掲載するという流れになっています。また、ふるさと納税のサイトはその都度更新し、リニューアルすることが望ましいと認識しております。既存の返礼品に

についても、効率の良い広告を模索する必要がありますし、新たな返礼品についても事業者と連携して印象的な商品名やキャッチコピーなど、効果ある情報発信に努めていかなければなりません。車えび、焼酎、タンカンなど、宇検村の目玉としての主力返礼品を中心に、地場産業振興、地域経済活性化に努めるとともに、ふるさと納税サイトの管理も定期的に行っていきたいと考えております。

次に、2点目のふるさと納税、新規の返礼品は令和5年度何件なのかのご質問ですが、令和5年度の新規返礼品は4件の8品目となっております。更に12月には6品目の新規返礼品が追加される予定となっております。ふるさと納税は、宇検村への納税目的の方のみならず、買い物市場として広く利用されているため、発信・宣伝は重要であり、ポータルサイトを今年度は1社から6社に増やし、広い客層の目に留まるようPRをしているところであります。

次に、3点目の掲載内容の追加・削除の検討は、また計画はないのかのご質問ですが、現在のホームページは、平成29年度の宇検村制施行100周年にあわせてリニューアルを行い、現在6年が経過している状況です。令和5年度より、ホームページ内の古い記事や、不要な情報等について、ホームページ担当職員が随時目を通し、課・局へ照会し、修正削除作業等を行っているところであります。現段階で古い記事や説明の不十分なページが存在するため、随時、修正作業等を続けてまいります。

なお、今年度行った村ホームページの改善点として、各課へ依頼をかけ、村のイベント情報を入力してもらい、イベントカレンダーに掲載しています。その情報を地元新聞2社が市町村の行事として掲載していただいております。また、村民の方へというページ内に、宇検診療所のアイコンを作り、月毎の診療日程を掲載しております。その他、新着情報の表示数を5つから7つに増やし、確認しやすいようにしております。

今後も、ユーザーが迷わず、すぐに目的の情報にたどり着ける分かりやすいホームページを目指して、新着記事の追加や、修正等を行ってまいりたいと考えております。

次に、農業振興についての1点目の3月議会において、農家への巡回指導の検討をすると回答したが、その後どのように行っているのかのご質問ですが、3月議会の議員の質問を受け、産業振興課内の係の事務分掌を再検討し、月10日以上巡回を行っており、電話等での問い合わせにも内容によっては、直接農家に出向き対応をしております。また、農業委員会にも呼びかけを行い、農家の方へ声掛けや相談も活動実績として増加しており、農業委員で対応できない案件につきましても、産業振興課につないでもらい、直接農家の方へ連絡を取り、作物の生育状況、肥料散布の相談なども受けております。しかしながら、農家の方の中には自分の畑も見にきてほしい等の意見もまだ聞かれますので、今後も出来るだけ効果のある巡回を行い、多くの方とコミュニケーションを取りながら、気軽に相談していただける体制づくりを目指していきたいと考えております。

次に、2点目の鳥獣被害が多くなっているが、対策はないのかのご質問ですが、昨年度まで、鳥獣被害対策実践事業の補助事業にて、被害の発生した地区にて侵入経路を特定するなど、被害防止

に向けた施策として、主にほ場の外周のイノシシ防護柵整備を行ってきましたが、令和5年度からは、更なる野生鳥獣被害の深刻化を踏まえ、要望のある農家へ防護柵の材料の支給をはじめ、電気柵の購入補助、箱罾の貸し出し等の支援も行っております。また、広報紙において、宇検村鳥獣被害防止総合対策協議会からの情報として、鳥獣被害対策実施隊の出動依頼の周知も行っており、今後も鳥獣対策の技術指導、普及啓発を行いたいと考えております。

次に、3点目の、まだ耕作放棄地が見受けられるがその把握はしているのか、また対策はとのご質問ですが、令和4年度に村で把握している遊休農地は28haでしたが、元気の出る公社が行っている対策事業にて、阿室地区の2haを開墾し、主にさとうきびの植え付けを行っております。本年度も引き続き阿室地区の2haの解消を実施しましたが、今後は、部連地区を中心に解消事業を行い、開墾後の作付け作業の状況を考慮しながら、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

次に、4点目の今年度のタンカンの生育出荷状況はとのご質問ですが、今年度の出荷状況の見込みとしましては、令和5年産は3月末の開花から現在に至るまでは気象状況にも恵まれており、順調な生育となっております。しかしながら、昨年が着果過多であった園が多数あり、今年度の着果量は減少傾向になると見込まれます。

次に、5点目の各品目の今年度の目標金額や目標生産量は設定したのかとのご質問ですが、令和5年度に策定された、第6次宇検村総合振興計画に、基幹作物の生産振興の内容として、主要露地野菜及びタンカン・マンゴー・パッションフルーツ等の果樹の品質のブランド化、遊休農地解消によるサトウキビの生産性向上についてはうたわれていますが、現段階では具体的な目標金額、目標生産量は設定されておりません。鹿児島県としましても、従来5カ年ごとに策定していた基本計画（マスタープラン）を廃止し、単年度計画と融合した普及指導計画への見直しを行うこととしたため、本村も鹿児島県に準じ関係機関と協議の上、単年度ごとの普及指導活動を明確にし、農家への巡回、講習会等に活かしていければと考えております。

次に、6点目の今年植え付けしたそばの育成状況はとのご質問ですが、本年度の取り組みとして、大島支庁農政普及課、農業開発総合センターの関係機関と現地検討会を重ね、株式会社クボタの協力の下、3地区の候補地の中から土壌分析、防風、排水対策等を考慮し、芦検オフト地区を選定し、台風を回避し年内の収穫の可能性を検証するため耕起・砕土・整地を行い、20aのほ場に秋まき品種（鹿屋在来・サチイズミ）の2種類を10月17日に播種を行いました。現在のところ順調生育しており、11月中旬には出芽、開花を確認し、今後収穫・脱穀・乾燥に向けて、今月6日、7日に現地検討を行い、結実率に大きな役割を果たす、ハチ等の受粉媒介昆虫の生息状況の確認や、品種特性による温度や日長の影響等を確認し、安定生産に向けたデータの収集につなげていきたいと考えております。以上であります。

○議長（杉浦治俊君）

再質問がありますか。

○5番（肥後充浩君）

答弁ありがとうございます。まずは防災についてですが、私たちもちょっとこれ、防災訓練を行ったのを知らずに、どこで放送されたのか、ちょっとその辺は分からなかったんですけども、これはこういった形、全体的なことで行ったんですか。

○総務課長(原田俊昭君)

今、村長が答弁で申し上げましたのは、防災訓練ということで村の防災訓練、直近では7月30日に行った防災訓練を認識してございますので、こちらのほうにそのように答弁させていただいております。

○5番(肥後充浩君)

私が聞いたのは、この前、思っていたのは、この前、田検小・中と保育所で同時に避難訓練をしたというのを聞いて、それがこういった形で、だから、その限定的な形をやっていたもんだから、こういった目的で行ったのか、その辺、こういった成果があったのかということをお聞きしたいと思っただけなんですけれども、その辺はどうですか。

○保健福祉課長(保枝力人君)

はい、お答えいたします。正しい答か、ちょっと分からないんですけど、11月2日の日に、田検小、田検中、田検保育所合同で避難訓練をしていると聞いております。地震から津波に対しての避難訓練を開催しています。うちの保育所しか、ちょっと分からないんですけど、保育所は0歳児から2歳児はお出かけカート、5、6名乗せれるやつで避難、ほかのクラスは徒歩で田検4級清水公園まで避難をしているということです。途中で中学生とかと合流したときには、その上級生、中学生に手を引いてもらって避難所4級清水公園まで避難をしていると聞いております。以上です。

○5番(肥後充浩君)

これはどこが主催として号令をかけてやったのか、その辺はどうなんですか。

○教育長(村野巳代治君)

これは田検小学校と田検中学校の年間の行事予定で組まれている行事だと、今の時点ではちょっと確認取っていませんが、推測できます。それに保育所も一緒になってということで、4級親水公園までの津波による避難は、これまでもずっと年々、毎年やってきていることで、それが三つの施設というか、保育所、小学校、中学校、一緒にやるということは、大変いいことだと思っておりますので、村の行政としては特に関わってはいないと思います。以上です。

○5番(肥後充浩君)

ぜひ防災について、災害についてですので、横のつながりを持って、そういったことはぜひ村主体でいろいろ考えてやるべきだと思います。それで、今回は田検の子供なんかだけということですけども、やはり保育所に入るのは阿室の子供たちもいますので、できたら同時にその辺は、また今後、村の防災計画の中の一つとして、やはり入れてほしいと思います。

私が聞いたところでは、そのリヤカー、子供を乗せていくリヤカーを4級まで持って行くのは、非常に大変だと思います。我々も自分で歩いて4級まであの坂道を登って行くのは大変だと思いますの

で、その辺で私が昔したことは、津波が来るのはだいたい2分、警報があってからだいたい2分、2分間の間に、中学生にその子供たちを、保育所の子供たちを1人でも2人でも抱えて走れるような体制づくりとか、そういったものの検証のために、いろんな話をしたことがあったんですけども、実際に実現しなかったんですけども、各校長なんかともそういう話はしたんですけども、それはやはり行政と、また学校側とはちょっと行政のバランスが違いましたので、その辺はちょっと確立はできなかったんですけども、それを考えると、やはり今後はそういったことも必要じゃないかと思うんですけど、その辺どうですか。

○総務課長(原田俊昭君)

お答えいたします。確かに非常にこの避難ということに関しては連携が大事だと思っております。村としましては、防災無線で一気呼びかけを行います、各事業所、施設等に関しましては、かねての防災訓練を行っていると思います。そしてマニュアル等も作成していると思っております。その中で、助け合って避難訓練、避難することが大事ですので、私どもも把握しながら連携できるように努めていきたいと思っております。

○5番(肥後充浩君)

ぜひその辺はやってほしいと思います。一応、保健福祉課長にお聞きしますが、今、保育所は田検の場合は子供を預かっているのは何人なのか。それと、常時保母さんが何人出勤しているのか、その辺はわかりますか。

○保健福祉課長(保枝力人君)

お答えします。保育所生が60名います。保育士に関しましては、日によって違うんですけど、常時12名程度の職員が出勤していると考えております。以上です。

○5番(肥後充浩君)

確かに12名いらっしゃるんですけども、やはりこういっちゃなんですけども、高齢化なされている方もいらっしゃいますし、若い職員の方がいます。だから、それを単純に60名を12で割ったとしても、1人4名を抱えて、結局走って行かなくちゃいけない。この前見た方は、あれはかわいそうだったと思う、子供を運ぶそのリヤカーみたいなのを、2人であの坂道を、もうとにかく一生懸命押していた。あとの人は子供の手を引いて行ったというような、もうそこに逃げるまでに大変なことでしたので、リヤカーの代わりになるような、何か、動力付きの何かあれば、少しでも1人でも多くの子供をその機械に、リヤカーとか、そういったのに乗せて避難できるのではないかと思うので、その辺はまた普段の遊ぶお散歩とか、そういったのは別な避難用のそういったのを考える必要があるんじゃないかと私は思っているんですよ。それと、やっぱり中学生の協力、逃げて行くときの、確かに自分の命が一番大切ですので、わざわざ保育所のほうまで行って子供を連れて行くんじゃないくて、やはり校門に入って来たら、その校門に入って来た子供なんかを抱いて行けるような中学生の防災の避難訓練。普通の訓練は、ただ外に出て、はい、終わりましたというような形で防災訓練というのは終わると思うので、なかなか子供なんかを全部そこまで連れて行くということでは

きないと思いますので、ぜひその辺の検討はできないのか。

○総務課長(原田俊昭君)

避難する場合の手段とかですね、そういうのを、大変だったということですが、そこら辺に関しては、先ほども申し上げましたが、助け合いながら、今回は保育所だけでしたけど、あと小・中学生もいましたけど、地域の方もみんな避難しますので助け合いながら、また避難すればまた今回以上の効果があると思います。議員がおっしゃったように、動力でできるのがあればですね、確かにそういうのを考えてもいいんですが、今のところは何十名乗せる車とか、そういうものはないですし、どうしたら無理なく安全に避難できるか、考えていくという段階に、今のところはあると思います。

○5番(肥後充浩君)

特に、私は今、保育所のほうを重点的に言っているんですけども、小学校の1、2年生とか、そういったのもやはり、先生がやっぱり誘導しないといけないので、1人で十何名、昨日、一昨日、この前の日曜日の中村先生の話でも、やっぱり小学生、小学校が一番手がかかる、しつけるのにはというような話だったので、一番大変なのは小学校の先生だという話をなされていまして。確かにそのとおりだと思います。幼稚園、保育所、やはりその辺はどうしても人の手がないと、いろんな安全な方向には進めないと思いますので、ましてや、高齢化が進んでいまして、昼間ですので、保育所の横の住宅の方々も、多分、誰もいないと思うんですよ。だから手伝える人はいないことを前提に、やはりそういった計画等を練らない限りは、なかなか人がいるから、その人なんかにも助けてもらえばいいがということじゃなくて、やはり確実にこの子は何名はここここ、1学年がもっていくとか、連れて行くとか、そういったのをやっぱり確立したしかたを、ぜひ検討してほしいと思うんですけども、すぐすぐはできないと思いますので、ぜひその辺は検討をお願いしたいんですけど、総務課長、どうですか。

○総務課長(原田俊昭君)

この津波の際の避難に関しましては、今、想定されている津波は南海トラフ地震と喜界沖地震が想定されております。両方シミュレーションにおきましては40分以上かかるということになっております。太平洋側で起きますので、こう回って来てですね、ですから、少なくとも30分以内に逃げればですね、安全は確保できると考えております。ですから、今後はですね、そういった時間も考えて体制、もう慌ててただ逃げるんじゃなくてですね、そういう時間も頭に入れながら、逃げる体制を取っていきたいと思っております。

○5番(肥後充浩君)

ぜひ今後の宇検村を担う若い子供たちですので、ぜひそれはお願いしたいと思います。

それと、表示板は3月15日までにはもう完成なんですか。

○総務課長(原田俊昭君)

はい、そちらに書いておりますが、早まればもちろん早まります。3月15日までには完成するとい



うことで、早く完成することに越したことはございませんが、はい、そのように準備を進めております。

○5番（肥後充浩君）

ありがとうございます。ぜひ大きく、もちろん大きく見えるようなものだと思いますので、期待をしております。

次に、この前の災害のときに、一応崎原集落では通行止めになって、避難体制を取った災害のときに、6月だったですかね、そのときに非常食を使って、やはりそういった炊き出しとか、そんなのはしなかったみたいですけども、やはりこういったときにチェックをしながら、新しいのと更新するためにも、ぜひその集落の方々にやってもらったほうがいいとは思ったんですけども、その辺の考え方はなかったんですかね。

○総務課長（原田俊昭君）

この非常食のチェックに関しましては、毎年1回行っております。と言いますのも、これは5年間の賞味期限がございますので、そのように行っております。7月30日に防災訓練を行ったんですが、そのときの訓練は、避難訓練プラス、終わったあとにですね、各消防団が全集落で消防教室とか、いろんな考えで訓練を行っております。その中でですね、屋鈍集落に関しましては非常食の試食とか、そういうのも行っております。それは期限を見て、期限が間近なのを試食したということを行っておりますので、その場合はまた補充とか、すぐする段取りはできております。

○5番（肥後充浩君）

ぜひそうやって、あるだけじゃどうしようもありませんので、それを更新をするためにも、やはり古いのから、古いのからと言ったらおかしいですけども、備蓄して、もうあと賞味期限が近づいているのは、廃棄するのじゃなくて、そういった形で、ぜひ有効利用をお願いしたいと思います。

次に、保管されているのは水が336本となっていますけど、これは全体ですか、宇検村、宇検村じゃなくて、崎原地区と部連と湯湾、田検校区以外、全体でのこれは数なんですか。

○総務課長（原田俊昭君）

これは500mlの336本を保管しております。これは一応非常食で各集落、田検校区、部連も含む田検校区以外には、各集落で非常食を保管しておりますが、その際の水は各集落には配布はしてございませんで、こちらのほうに保存しているわけでございます。これがですね、一応割るとですね、112日分になるんですが、各集落には配布は、水の配布はされていない状況であります。幸い最近6月だったり、8月の台風だったりしたんですが、その際、断水とかいうことになりませんでしたので、安心してございますが、安心してございますが、今後は道が寸断されたりして断水になったりすることもあると思いますが、今後考えていかなければいけないと思いますが、今の時点では役場の倉庫に全集落分保管している状況であります。

○5番（肥後充浩君）

この前の新聞においても、災害時の食問題を考えるという、その講演の中で、水が一番大事だと

ということが書かれております。だから、断水がなかったから安心している部分もありますけれども、今、1カ所からしか水は出していないので、湯湾の浄水場がばあになったときには、何か災害があったときには、ほかの集落には全然行かないわけですよ。だから、やはり各集落においても、道路が寸断されたり、寸断されてなくても水が止まるという可能性も出てきますので、ぜひ各集落にも人口割りでいってもいいと思いますけども、ぜひ備蓄はするべきじゃないかと、水の備蓄はもうするべきじゃないかと思うんですけども、安心して飲める水が。その辺はやはりもう一度再考されて、各この非常食と同じように水の備蓄ということも考えられないですか。

○総務課長(原田俊昭君)

これは十分対応可能なことだと思いますので、これは区長さん方と話してですね、本数とか決めながら、それはもう本当、可能なことであると思っていますので、対応していきたいと思っています。

○5番(肥後充浩君)

ぜひ来年の4月の今度の予算に計上されて、ぜひ4月からは各集落の備品として、備蓄品として水が配られるように、ぜひお願いいたします。もう一度、確実にいいですか、総務課長。

○総務課長(原田俊昭君)

お答えします。これはもう今保存されている本数をすぐ分けることも可能ですので、これははい、すぐ手を打ちたいと思っています。

○5番(肥後充浩君)

ぜひお願いいたします。それと、燃料は各集落で、各公民館等で置いてあると思うんですけども、発電機用に。その辺のチェックは、あれは長く置くと、1年ぐらい置くと、水とあれと分離する場所があるんですよ、燃料として、使えない場合も、すぐ使えない場合もあると思うんですけども、燃料のチェックとか、その辺はどうなっているんですか。

○総務課長(原田俊昭君)

6月豪雨、8月6日以降の、8月の6号台風とかの際にですね、ちょうどよかった、タイミング的によかったというのがありますけど、ちょうど区長会がちょっと前にあったもんですから、そのときに備蓄品のチェックとか、燃料のチェック、発電機が起るかどうかですね、点検お願いしますとか言っております、伝えております。そういった感じで、私、防災担当等含み、毎回区長会に出席しておりますので、そのシーズン前とかには特にその点はチェックをしてくださいというのは伝えておりますので、そこら辺で燃料とかも確認できていると思っています。

○5番(肥後充浩君)

確かに私もあまり詳しくははっきりしたことは分からないんですけども、確かに燃料タンクをこうやって、あるな、あるなというのは分かるんですけども、それが実際に機械に入れて、本当に使える状態の燃料なのか、何年もずっと置いておいたままの燃料なのかというのが、多分、分からないと思います。あれは確か1年したら、分離してなかなか、草刈り機とか、そんなのでも使えない場合

もありますので、そういったのを避けるためにも、1年に1回、それを回収して、また新しいのに入れ替えるようなことをしておかないと、2年に1遍なのか、その辺はちょっと私も詳しくは分かりませんが、そういったことをしておかないと、いざというときに使えないときがあると思うんですけども、その辺の対応はできないんですか。

○総務課長(原田俊昭君)

そこら辺はですね、先ほども答弁いたしました、区長会に毎月、私出ておりますので、ガソリンのチェックですね、を怠らないように、連携して対応してまいりたいと思います。

○5番(肥後充浩君)

だから、さっきも言ったように、あるのは分かるんですけども、燃料の新しいのとの交換を区長さん方に言ってもらって、持って来てもらって、新しいのに入れ換えて、新しいガソリンだったらガソリンを供給してやるという形をぜひ取ってほしいんですけど、その辺はどうですか。

○総務課長(原田俊昭君)

そのガソリンにつきましては、自主防災組織の中で運営しておりますので、役場との入れ換えというのは行っておりません。ですから、区長さんと、今どのような状態なのか、発電機を起す点検等も含めてですね、連携を取って確認してまいりたいと思います。

○5番(肥後充浩君)

自主防災組織が金を出して燃料をやっているんですか、その備蓄しているのは。

○総務課長(原田俊昭君)

発電機等はこちらのほうで準備してございますが、燃料等につきましては各集落で行っております。

○5番(肥後充浩君)

分かりました。じゃ、各集落でそれは、燃料だけはやってくださいということを行っているんですね。その辺、ちょっと私も認識不足で分からなかったものですから、役場が供給して、役場が安全な避難をできるようなことをするために、役場がやっていると思っているんですけども、じゃ、その防災のほうは、どこが、年に1回ぐらい会があるんですか。

○総務課長(原田俊昭君)

防災会議は年1回あります。あと今、区長会を通じていろんな防災認識の呼びかけはしておりますが、区長さんを集めての防災の何か説明会とかいうことでしょうか、そこら辺ちょっと、どうでしょうか、議員さん。

○5番(肥後充浩君)

自主防災組織ということ自体が、どこが中心になってやっているのかということ、それをお聞きする。

○総務課長(原田俊昭君)

自主防災組織は各集落に区長さんを中心に設けられておりまして、いろんな避難訓練、避難のと

きもですね、その自主防災組織が自主的に避難行動を行うということになっております。この研修とかもいろいろ、鹿大の岩船先生とか来たときもですね、呼びかけて、自主防災組織をしっかりとしようということで、研修等も行っておりますので、各集落、そこら辺はですね、区長さんを中心として役員の皆さん、認識していると思っております。

○5番（肥後充浩君）

それを取りまとめているのが役場ということじゃないんですかね。とりまとめてはいない。各集落で自主防災組織はそのまま置いてある、設置していますよねだけで役場は終わっているんですか。

○総務課長（原田俊昭君）

この自主防災組織の運営、各集落の大きさでいろんな、ちょっと変わってくると思っておりますが、いろんな、もちろん相談を受けたり、組織が運営がうまくいくように話をしたりですね、とりまとめは総務課のほうで行っております。

○5番（肥後充浩君）

分かりました。ぜひ、でしたら、総務課のほうで燃料の使用期限とか、そういったのをちゃんと確かめとってくださいというようなことを言って、新しいのに入れ換えとってくださいということを行わない限りは、なかなかあるね、あるねで終わってしまうので、もし、いざというときに使えない場合もあると思っておりますので、その辺はぜひ注意をしてお願いしたいと思っております。

それから、カーブミラーやその辺は、これもやはり自主防災避難のときに役立つのがカーブミラーとかなので、ぜひ気づいたら役場に連絡すればいいですか。

○建設課長（栄 平四郎君）

お答えします。県道も含め、村道も含めて役場建設課のほうに連絡してもらえれば対応いたします。

○5番（肥後充浩君）

これは要望とか、そんなのもいいんですか。カーブミラーだけでなく、ガードレールなども、ここに設置してほしいという、その辺がある程度基準がないと、みんながみんな手を挙げて、ここに付けてくれ、ここに付けてくれって言って、それが実現するものかどうかというのは、どうでしょうか。

○建設課長（栄 平四郎君）

先ほどもお答えしたように、県道のほうは宇検村のほうの建設課のほうで受けまして、村道のほうは建設課のほうで立ち会いをして、その場所にカーブミラーが必要かどうかを判断したい。それと警察のほうにもここに付けたほうがいいんじゃないかという指導をもらって、設置をするような方向で進めたいと思っております。

○5番（肥後充浩君）

分かりました。ぜひ集落民にも村民にも、いろいろな広報紙等も通じて、必要と思うようなところがあれば、ぜひ建設課のほうへ一報くださいというようなことを、ぜひお願いしたいと思いま

す。あれは確か、角度が何度以上だと必要だというのは、道路交通法で確か決められているはずですので、その辺が一応基準とはなると思うんですけども、ぜひその辺もまた、たくさんあって困るようなもんじゃないと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それと、ホームページについてですけれども、更新があまりされてないように見受けられるんですけども、ホームページの内容を見て。私が見たところでは、だいたい2021年に更新されているのが大概で、期間が過ぎている申請とか、この日までというのもたくさん見受けられたんですけども、その辺はやはり、みんながみんなホームページを見るわけじゃないんですけども、やはりそぐわない点もいっぱいあるんですけど、その辺は、ここではチェックしているみたいなことを書いてあるんですけども、21年に更新して、そのままチェックなされてないということなんじゃないですか。その辺はどうですか。

#### ○総務課長(原田俊昭君)

ホームページの中の詳細な情報、記事に関しましては、新しいのをどんどん載せていきますが、もちろん古いのも出てきます。その点につきましては、答弁でもございますが、令和5年度からですね、ホームページの担当、DX推進が担当しておりますが、特に注意して修正等を各課に投げかけてですね、修正して、その中のチェックも行っ、今どんどん更新している段階であります。大まかな内容につきましては、百周年のときに作り上げたままです、大まかな中身の修正というか、更新は今まだ行われていない状況です。

#### ○5番(肥後充浩君)

一つの例を上げますと、宇検村防災計画の中で、ホームページの中に宇検村防災計画とあるんですけども、その中で、2の1の13のところ、計画年度で第4次地震防災緊急事業5カ年計画ということであげてあるのが、平成23年から27年まで、それ以降は全然何もないんですよ。もうこの計画はこれで終わっているとか見えないような、こういったものがあります。実際に私がこれちょっとコピーして持っているんですけども。それとか、鹿児島県の道路規制で阿室屋鈍間の通行止めとか、令和3年5月29日付けで載っていたり、それから、子ども医療の助成のところでも平成15年から平成17年生まれの子供とか、そういった中身をよく見ると、やはり今とそぐわないのがあるんですよ。ですので、やはりこういったのがあるから、私はこうやってホームページはどうなっているのかということで質問しているところなんですけれども、やはりIターン者、Uターン者、そういった方々はこういったものを見てしか来ないわけですね、来れないわけ、実際に。ですので、やっぱりこういった正確な情報というのは出して、もうそぐわなかったら削除して置けば、それでいいと思うんですけども、新しくまた追加するときに、だったら新しいのをまた追加する。やはりそれは1年に1回は、やっぱりそういったことを更新してほしいので、こうやって苦言的なことを言ってるんですが、その辺はDX担当とか、そういったいろいろいて、協力隊もいるはずですので、その辺はやっぱり常にこの月からこの月ぐらいは、計画的に更新をする。そして各課がするんだったら各課がまた更新をしてもらって、それを総務課に報告する。そういった形、ぜひは

つきりと、はっきりとというか、確実にしてほしいんですけど、その辺どうですか、総務課長。

○総務課長(原田俊昭君)

このホームページは私どももほかのところを見るときは探すときは、検索してホームページを見ますけれども、とにかく宇検村の窓口みたいなどころでございますから、これは内容を見て、確実に早く、早急にですね、対応していきたいと思っております。総務課だけでできるものではございませんので、各課投げかけてですね、早く対応していきたいと思っております。

○5番(肥後充浩君)

一つは、もう一つは村長の日程等もホームページに載せて、新聞に載るのは、あれは確か1月か1週間分をまとめて、こうやって新聞社が取って、それを毎日載せているみたいですけども、やはり1月間のだいたい日程は分かっていると思いますので、村長の行動予定表とか、そういったのも載せてもらえれば、一般住民の方々も、ああ、今村長はどこに行っているんだな、こういったことをやっているんだなというのが、統計的に分かると思うので、ぜひそんなのを新規として入れてほしいなと思っておりますので、ぜひその辺の検討はお願いいたします。

次に農業振興ですけども、月10日以上巡回を行っているということですけども、こういった形で巡回をしているのか、どこを巡回しているのか、その辺はどうでしょうか。

○産業振興課長(柳 栄治君)

3月議会において肥後議員のほうから、各集落に回る日を設定して巡回したらという話もありましたが、課内で検討したときに、どうしても直接産業振興課のほうに相談があった件とか、農業委員を通して畑を見に来てほしいという呼びかけも多いので、そういった方を中心に巡回を行っているというのが、ここで書いている回数になっています。

○5番(肥後充浩君)

ぜひ私が言った、前、前回言ったように、計画して田検地区は何月何日に巡回する、何日かするということを、やっぱりホームページみたいなどころで出して、そして広報紙にも出して、阿室地区には何月何日ごろ行くというのを、その日が雨だったら、もう行けないのは分かりますので、ぜひそういった形の巡回型も、前のときに検討するということでしたので、ぜひ来年度以降はそういったのも確実にして、やはり村民が喜ぶような施策をしてほしいと思っております。ぜひお願いします。

それと鳥獣なんですけども、猟友会に相談して猟友会の方々を招集して、日当を払って、そしてカラスの駆除とか、シシとか、一斉駆除みたいなことをするようなことはできないのか。

○産業振興課長(柳 栄治君)

先ほどの村長の答弁でも申し上げましたが、広報うけんの7月号のほうで鳥獣被害対策実施隊の出勤依頼という形で広報を載せております。そういった相談があった場合には、実施隊の方が住民の方と話をしない対応していくという事業は実施しております。

○5番(肥後充浩君)

これは、まだ1回も出ていったことはないですね。ただ1農家が、私のところの畑のカラス駆除をしてくれと言ったら、そこで出て行ってやることなんですか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

この実施におきましては、直接駆除をするというよりも、その被害にあう、例えばイノシシだとか、そういったものの侵入経路を特定して、そこを防ぐとか、そういった形の防止を特に考えております。

○5番（肥後充浩君）

私が望んでいるのは、やはり3人から5人の鉄砲の方々をお願いをして、やはり実際にカラスを撃つ、カラスを威嚇するというようなことをしたほうが有効な手段だと思うので、ぜひそういったことをしてほしいということ、イノシシに関しては、やはり前も一斉駆除的なことをやっています。昔は11月15日に宇検村の一斉狩猟とか、そういったのを確かやっていたので、そういったことを今後してほしいなということなんですよ。ですので、それももう個人個人の、猟友会の方、個人個人にやはり日当とか、そういったのを払わない限りは、みんな暇を捨ててまでは来てもらえないと思いますので、ぜひその辺をまた考えて、それぞれ今、カラス1羽はいくらの駆除費が出ているんですか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

カラスの駆除の頭数に関しては、ちょっと調べて把握しておりますが、1匹いくらというのは、また再度調べてお答えします。

○5番（肥後充浩君）

あとでまた1羽何十円なのか、玉代が出るのかどうかというのも、また問題だと思っております。

それとソバなんですけれども、今後の展開はどういうふうになるのか、その辺は、何haで、どれぐらいの収量があつて、これからどれぐらいの面積を作っていくのか、その辺を教えてください。

○産業振興課長（柳 栄治君）

現在、芦検のほうで20a、今ソバの研修をしておりますが、そこで収穫できる予定としては15キロ程度。現在、春撒きのほうを2月ごろに1a、同じオクタ地区で計画しておりますが、そのあとはその検証結果を基に、来年の秋撒きに、どのほ場で、こういった程度の面積できるかということも検証しながら計画していきたいと考えております。

○5番（肥後充浩君）

もう時間もきているようですので、ぜひ、やはりこれだけ一発で終るようじゃなくて、やはりこれから先を見て、どれだけの地領があつたらどれだけの利益になるのか、やはり利益にならないと農家は作らないと思います。今後、そういった点も、やはり考慮して、効率のいいソバ作り、確かにいいことですので、ぜひそれは続けてほしいと思いますけれども、やはり採算が合わないかどうかどうも一般の農家には飛びつきにくいことだと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思いま

す。

それと、あと一つだけ、ふるさと返礼品で、宇検村の商品券みたいなのを中に入れてもらって、年から年中使えるような、免許証を返せば、皆さん、返礼品として、お礼としてか、あれをどんと券みたいなのをもらえるはずですので、1年間使えるようなどんと券、宇検村のやっぱり利益になりますので、そんなのをぜひ検討してほしいと思います。以上で私の質問を終わります。

○議長（杉浦治俊君）

これで、5番、肥後充浩君の質問を終わります。

暫時休憩します。午後の開会は1時10分とします。

休憩 午前 1 1 時 5 2 分

---

再開 午後 1 時 1 0 分

○議長（杉浦治俊君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、4番、海原隆家君。

○4番（海原隆家君）

議場の皆さん、こんにちは。一般質問の前に一言私の所見を述べたいと思います。今年も師走の月を迎え、残すところ20日余りとなりました。村民の皆さんにおかれましても、今年中に片付けなければならない仕事などに追われ、忙しい毎日を過ごされていることと思います。さて、今年の宇検村の出来事を見ても、春先に大雨に見舞われ、30年に1度、また50年に1度という大変な大雨に被害を受けました。村内道路のいたるところで崩土があり、通行が寸断されるという事態になりました。特に、阿室、屋鈍集落においては陸の孤島となり、集落民の生活に支障をきたすという影響を受けたと思います。また、その他の集落におきましては、床下浸水、床上浸水された家屋があったようです。災害はいつどこで発生するか分かりません。特に私たちが暮らす奄美大島においては、毎年のように長雨時期や台風シーズンには災害の影響を受けます。そうした自然災害に対して強い宇検村にできるよう、我々議会も村当局と協力しながら、村民の思いに応えていきたい思いでございます。

また、日常生活においては、この4年間、ウイルス感染症対策に追われ、村主催の行事、または各集落等の行事が中止に追い込まれましたが、大型連休明けの5月8日より社会活動が大幅に緩和され、各行事等も開催できるようになりました。各集落、また宇検村全体にもコロナウイルス感染症以前の日常生活を取り戻したように見えます。ですが、コロナウイルスが完全に収束したわけではありません。宇検村は非常に高齢化率が高い地域です。基本的な感染症対策に気をつけながら、日常生活を送るようお願いしたいと思います。

それから、11月29日には米国軍のオスプレイ機が8名の乗組員を乗せ墜落するという痛ましい事故が起きました。5月から10月にかけて、奄美大島や徳之島空港への緊急着陸が相次いでおりました



が、オスプレイ機に不具合がこのように続くようであれば、いつか大きな事故が起こるのではないかと心配していましたが、心配していたことが実際に起こってしまいました。奄美大島上空もオスプレイ機がひんぱんに飛行する機影が見られ、飛行ルートになっているように思います。墜落事故を起こしたオスプレイ機の乗組員は8名だそうで、1人はその日で救助できたようですが、12月4日現在、まだ残り7名の発見はできていないようです。しかし、今朝のテレビ・新聞等の報道で新たに5人の発見があったそうです。残りの方の一日も早い発見を祈りたいと思います。

それでは、質問のほうにいきたいと思います。

まず最初に、診療所建設についてですが、6月の議会でも質問しましたが、そのときは設計段階で進捗率90%の答弁だったと思いますが、現在は建設業者も決定し、診療所建設の着工を待っている段階でございます。また、診療所の建て替えが決定し、診療所建設準備委員会を立ち上げ、村内の各業界から1名ほどを選出され準備委員会をスタートさせ、その準備委員会では様々な意見が出たことだろうと思います。その多数でた意見を一つの方向にまとめ決定したことも村長の政治信条である透明性を持った村政、その結果であると思います。お疲れ様でございました。ですが、診療所は10年、20年で建て替えというような建物じゃありません。旧診療所が築50年ぐらいだそうですが、新しい診療所は50年で建て替えるのではなく、60年、70年後も使えるようなのちの世代にいい診療所ができたなと評価してもらえそうな建物ができるのではないかと期待しております。また、診療所の役割は村民の健康、命を守る重要な施設であります。村長として新しい診療所建設にあたり、どのような診療所を理想としているのか伺います。

次に2点目、昨年のトンガ沖海底火山噴火による津波警報が出ましたが、津波対策などはどのようにされるのか伺います。

また、今の古い診療所に石碑が建っておりますが、この診療所に多大に貢献された方じゃないかなと思うので、どういうところに移転されるのか、また説明文など、そういう看板などを立てたらどうかと思います。

四つ目、建設工事が開始されたら、完成予想図などを貼り出して、村民への周知を図ったらどうかと思います。

次は、災害復旧工事についてでございます。湯湾集落を起点として、湯湾屋鈍間の県道や村道で6月の大雨が原因と見られる崩土箇所が、大小合わせて7、8カ所ほどあります。また、湯湾宇検間では2カ所ほどの崩土が見られます。現在は土砂の除去は終り、崩土箇所周りに1t土のうを置き、車両通行等の支障はありませんが、現場の崩土箇所は手つかずでございます。復旧工事の計画はどうなっているのか。

また、年が明け、5月頃から長雨、台風シーズンがやってまいります。2次的な崩土が起きないかと心配するところでございます。特に、部連から屋鈍間においては、6月の線状降水帯を伴う大雨が原因で、集落の孤島になるという事態になりました。しかし、そのときは村当局の素早い対応で村民の生活を守ることができましたが、屋鈍阿室間等は、地形的に非常に急峻な地形で、2次的な災

害が心配されます。早急に工事が出来ないものかと思います。

また、宇検集落船越線の大きな崩土箇所がありますが、この道路は村道であります。復旧計画はどのようになっているのか。船越海岸は宇検村の観光スポットとして写真付きで紹介されておる場所です。旧道の迂回路がありますが、大型、また中型のバスでは、観光バスでは通行できないと思われま。宇検村の観光スポットとして紹介している以上は、早急な復旧工事を行ってほしいものと思っております。

また、村道湯湾大柵線の多小登ったところに大きな崩土箇所がありますが、村当局の説明によると崩土箇所から200mほど上に幅150mから200mほどの幅で、約1mの地層のずれがあるそうですが、その調査に数年かかり、着工はいつになるか分からないということを見ると、道路復旧までに何年かかるか分かりません。聞いた話では20年、30年かかるという話も聞きました。もし、本当に10年、30年かかるのであれば、新たに迂回ルートを造る検討をされたほうがいいのかと思われま。村当局はどのように考えているのか伺います。

次に、人口対策についてです。今日現在、日本国の人口自体が減少しており、大都市以外の地方都市数都市を除いて、人口減少が進んでいるのが現状のようです。そのような情勢の中、地方自治体、ましてや私たちの暮らす離島である奄美大島などは、人口減少が進むのは当然の結果ではないかと思われま。移住者を増やそうと各地方の自治体などはいろいろな施策を立て、特に若者たちに呼びかけています。村当局も第6次宇検村総合振興計画において、令和9年度の人口を現状の8割を維持する1,600人とする目標を立てていたと思われま。どのような計画を立て取り組んでいるのか伺います。

また、新しい新型コロナウイルス感染症の影響で停止になっていた都会に住む宇検村出身者の若者たちに、運賃等を助成して招待するという企画があったように思われま。そういうことを以前質問したと思われま。そのときは新型コロナウイルス感染症対策で停止になっているという話でございましたが、新型ウイルスが収束してきた現在、この計画をどのように考えているのか伺います。

あとは再質問席で質問をしたいと思われま。

**○議長（杉浦治俊君）**

ただいまの海原隆家君の質問に対して答弁を求めま。

**○村長（元山公知君）**

海原議員のご質問にお答えいたします。

まず、診療所建設についての1点目の、新しい診療所建設にあたり、どのような診療を理想としているのかとのご質問ですが、令和5年10月臨時議会において可決していただきました診療所建設についてですが、現在の診療所は昭和54年に建設され、築40年を超えており老朽化が進み、バリアフリーにも対応しておりません。地域住民が来訪しやすい、健康ステーションとしての診療所を目指し、疾病プロセスをトータルでサポートし、健康寿命を延ばすことを目的とし、また、今後増加が

見込まれる観光客等への急患対応の最前線としての役割を果たせる機能を整備いたします。医療機器の刷新、画像連携機能更新を行い、診療機能の強化、健診結果を活用した健診機能の強化をコンセプトとしております。

次に、2点目の昨年のトンガ海底火山噴火による津波警報が出たが、津波対策や台風対策はどのようにするのかとのご質問ですが、津波対策について、村対策本部からは基本的には、村全体にサイレン、エリアメール、防災無線を通じて高台への避難を呼びかけます。診療所も同様に、各自で高台へ避難することになります。台風対策としましては、暴風大雨の警報が予想される場合、村対策本部から村民に対して、避難が呼びかけられます。診療所の職員、患者につきましても避難が必要な地域の方は、同様に消防団員の避難誘導のもと、避難所へ避難することになります。

現在、診療所としての避難訓練等は実施していませんので、今後は、避難行動マニュアル等を作成し、定期的に実施してまいります。

次に、3点目の石碑が建っているが、どこへ移設するのかとのご質問ですが、顕彰碑は、明治から昭和にかけて、本村の産業経済、文化振興に大きな功績を残した、故山木彦熊氏の顕彰碑であり、現在の診療所、駐車場敷地は当時、山木氏が埋め立てて、村に寄附したもので、顕彰碑はゆかりの場所に昭和60年12月に建立されております。山木氏の功績を後世に伝えるためにも、必要な顕彰碑であると考えます。診療所建設後に、現診療所を解体し、駐車場整備を行います。その駐車場の一角に、顕彰碑を移設建立する計画であります。

次に、4点目の建設工事が開始されたら、完成予想図など張り出して、村民への周知を図ってはどうかとのご質問ですが、建設現場等に完成予想図を設置し、地域住民に周知を行います。

次に、災害復旧工事についての、村内の県道や村道において多数の崩土が見られるが、復旧工事の計画について何うとのご質問ですが、6月の梅雨前線豪雨、8月の台風6号の影響により、村内の道路法面崩壊・路肩決壊、河川の護岸倒壊等の被害が発生しました。被災した箇所への早期復旧に向け、災害復旧事業を申請、国の災害査定を受検し、箇所、工法、金額等が決定しております。

現在、復旧工事の発注準備を進めながら、随時発注している状況です。11月末までの工事発注内訳として、村管理分として、道路災害10件・河川災害5件中、発注済みが、道路2件・河川2件です。県管理分として、道路災害9件・河川災害4件中、発注済みが道路3件であります。今後、未発注箇所についても、用地買収終了後や、現場条件、状況に応じて、計画的に発注していく予定です。

林道災害復旧につきましては、4月の豪雨災害での林道大都線は、9月に査定があり先月工事発注し、今月から復旧工事が始まります。また、6月の線状降水帯で発生した6路線、計13カ所の災害につきましても、10月に査定があり現在工事発注に向けて、県へ事前着手の申請を行っている段階であり、承認後速やかに工事発注を行い、早期完成に向けて取り組みたいと考えております。

次に、人口減少対策についてのU・Iターン者の受け入れはどのように計画・実施されているのかとのご質問ですが、先ほど壽山議員にお答えしたとおり、地域おこし協力隊の活用や親子山村留学事業、移住を検討している方々へ情報発信など行っております。

その他にも知人や職場の紹介等で移住されている方もおられ、働き手不足の村内の事業者にとって、U・Iターンを求める声も大きくなってきており、鹿児島県中小企業団体中央会が支援している特定地域づくり事業協同組合の設立に向けて、今年度は事業所説明会などを行っております。

移住者を受け入れるにあたって問題になっている住居不足については、今年度から空家改修事業を実施し、住居不足の解消に努めており、住居、職場等、地域課題に応じた支援体制・対策に努めてまいります。以上であります。

○議長（杉浦治俊君）

再質問がありますか。

○4番（海原隆家君）

津波対策としてですね、今度新しく建設予定場所の駐車場ですね、その地盤は、現地盤からどのくらい上に嵩上げするのか伺います。

○建設課長（栄 平四郎君）

嵩上げの予定はありません。そのままの高さです。

○4番（海原隆家君）

現在で海拔どれぐらい、あそこであるんですかね。

○総務課長（原田俊昭君）

現在、一番高い部分で3mでございます。

○4番（海原隆家君）

3mであれば、必ず地震などが発生して津波が注意報が出た場合は、ここに書かれているように、計画どおりしっかりと避難をしなければいけないと思います。

そして、次にですね、石碑が建っておりますが、非常にその診療所の建設に、非常に功績のあった方だと思いますので、新しく建てる場所ではですね、この方の、どういうふうな貢献をしたとかいうような説明文とか、そういう看板等は立てる計画はないんですかね。

○副村長（植田 稔君）

お答えします。現在の大きな記念碑の横に、彦熊さんを記した台座もありますので、それも新しい診療所ができたときには場所を決めて、その一角に設置する予定にしています。

○4番（海原隆家君）

分かりました。必ずですね、こういう村の建てるような建物ですね、そういうのを建てるときに、現場にですね、その完成予想図、そういうのは必ず立てるように願いたいと思います。一部の関係者だけが完成の予想図を分かっているようでは、村の村民にもそういう知る権利があると思いますので、その現場にきちっとした完成予想図を貼る計画はあるのでしょうか。

○副村長（植田 稔君）

この間、入札が終わりましたので、これから工事に取り掛かっていきます。その完成予想図は見える場所にちゃんと設置する予定にしています。また、その工事の進め方の中には、詳しい横田先

生やらも事前にその打合せの中に月1回ぐらい入っていただいて、進捗を見ながら進めていきたいと考えております。

○4番（海原隆家君）

ありがとうございます。そのようにぜひ進めてもらいたいと思います。

最後に、診療所の役割は村民の健康、命を守る重要な施設であります。災害が起きたら診療所は利用できないでは、診療所の役目は果たせません。どういう災害が来ようと、利用できる建物を造ってもらいたいと思います。

次に、災害復旧について質問したいと思います。県内いたるところに崩土箇所が見られますが、田検湯湾間の工事がやっこの頃始まったようですが、あれはどのような工事をするのでしょうか。

○建設課長（栄 平四郎君）

現在、工事に着手している武道館の横の現場だと思いますが、擁壁を造る工事になると聞いております。

○4番（海原隆家君）

その擁壁を建てた後は、その崩土箇所、あそこには・・・というようなことですか。

○議長（杉浦治俊君）

海原君、再度お願いします。

○4番（海原隆家君）

擁壁が完成しますよね、土砂止めに。そしたらその崩れた箇所というのは、まだその分は手つかずで、その都度、補修するような形をとるといえることですかね。

○建設課長（栄 平四郎君）

県の事業になりますので、詳細は分からないですけど、一般的に前に擁壁がありますので、後ろはそのまま用地が買えない場合とかがああいう工法になると思います。ちょっとその詳細的なことは村としてはまだ把握しておりません。

○4番（海原隆家君）

分かりました。向こうは小学生とか中学生のお子さんなど、また一般の方など、よく通るところなので、前々から早く工事をすればねと思っていたんですけど、もう工事しているんで、住民の方に被害がでないように、しっかりと管理してもらいたいと思います。

それと、宇検船越間の道路はかなり大きな崩れですが、あそこは村道だと思いますが、復旧工事に数年かかるようであればですね、あそこは宇検村観光マップにも載っている場所ですので、旧道を整備したらどうかと思うんですけど、どうでしょうか。

○建設課長（栄 平四郎君）

今議員が言われたところは、MBCのところだと思いますけど、向こうは今、地滑りではないかということで調査を行っておりまして、地滑りであるかないかは大学の鹿大の教授になるんです

が、有識者のほうに意見をいただいて、それから地滑りであるとか、その資料を基に地滑りではないとかいうふうな決め方をします。それから災害査定になりますので、今のところまだ災害査定も受けておりません。それが決まった段階で災害査定を受けて工事に入る予定にしております。

○4番（海原隆家君）

分かりました。やっぱりですね、宇検の観光マップに載せている以上はですね、月に1組か、2月に1組観光客がいるかも分かりませんが、そういう方々がですね、やっぱりわざわざあそこまで足を運んで、通行が非常に困難であるというのはがっかりするので、早急な対策をお願いしたいと思います。

次にですね、村道湯湾大柵線ですか、かなり大規模な崩土が見られますが、今回で3回とか4回とか、同じ場所が決壊するのは聞いていますが、正確には同じ場所が何回目ですかね。

○建設課長（栄 平四郎君）

自分の記憶では3回だと記憶しております。

○4番（海原隆家君）

3回も同じ道を補修して、同じように崩すようだったら、これはちょっと責任みたいなものが生じると思うんですけど、その辺はどう思いますかね。

○建設課長（栄 平四郎君）

村内の皆さん、村外の皆様にも、大変迷惑をかけているところでありますが、一度造った道路をすぐなくすとかいうことではなくて、現在、湯湾大柵線で起きていることとしまして、現在、タイセイ建材のところから見える箇所で見れば3カ所が崩れているように見えますが、その先にももう1カ所ありまして、今のところは1番目のタイセイの入口のところの災害、これは査定を受けております。金額も決まっております。工法も決まっています。2番目がまだ、2番目は決まっておらず、3番目のところ、そこも災害査定を受けて、復旧工法、金額等、決まっております。あとの残りの2カ所が、現在、宇検船越線と同じく地滑りの可能性があるということで、本当は早期発注、早期復旧に向けてしたいところですが、まだ、土砂を取るによって上からの災害が起きるという可能性もありますし、いろんな面を専門家の意見とか聞きながら判断していくので、どれぐらいかかるかとかいうのは、ちょっとまだ言えないんですけど、原形復旧に向けていきたいと思っております。

○4番（海原隆家君）

分かりました。その箇所についてはですね、同僚議員などの話では、この場所は前々からこういう、また決壊する可能性があるんで、迂回路を造ったらどうかというような話が出ていたそうなんですけど、村と環境省との話し合いがなかなかうまくいかないということだったそうなんですけど、そのころの事情と違い、もう今は自然遺産登録にされ、観光客も増え、この道路の必要性が高まっていると思いますが、再度、この道路が早くできるには一番いい方法として、迂回路みたいなものを考えたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、そういう件に関してはどうですかね。

○村長（元山公知君）

災害復旧のまず基本的なものとしては、元あった形に戻すというのが再開復旧の基本でありまして、今、そこに向けていろいろ国・県の予算、また調査をしながら進めているところです。これにつきましても、今、自民党の森山総務会長がかなり気にしていられて、いろいろな機関にも宇検村の湯湾大柵線をしっかりとするというこの話もあるそうなので、またそういうふうなことからも、しっかりとまた災害復旧の早期実現というか、事業に向けて進めていきたいと思っています。その迂回路はですね、いろいろ以前からも、いろんな国・県にも働きかけをして、協議をしたりお願いしたりしていると、また前村長からも聞いております。しかしなかなかこの道路の場所からの迂回路というのが、なかなか難しいということですので、しかしやはり、まずしっかりとこの災害復旧で戻したあとに、またその迂回路の点も、しっかりとまた協議に乗せて、いろいろとまた検討できればなと思っています。ご理解いただければと思います。

#### ○4番（海原隆家君）

分かりました。湯湾岳に登るというのは、非常にその宇検村の重要な観光用道路ですので、できるだけ早くできるようなことをやっていただきたいと思います。

それと、現場に迂回路の案内板などが掲示されていませんが、観光客が来たら困ると思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

#### ○企画観光課長（辰島月美君）

通常生活道路として利用している方々は、周知は徹底されていると思うんですけども、稀にこちらの宇検村のほうに来られる方には、情報発信というのはかなり弱いかなというのは痛感しております。今、湯湾岳に登る道路がこちらの路線と、今おっしゃっているその路線、両方とも今年度いっぱい通行が不可能ということで、近隣町村、そして奄美群島の観光物産連盟とか、そういう観光客の方が訪ねて来る、主となる窓口のほうには連絡をしていますし、新聞紙上でも一度お知らせが載ったとは思いますが、頻繁にその都度その都度細かく情報を発信するというのはすごく大事ですし、ホームページなどを利用して観光にいらっしゃる方には、かなりまだ更に丁寧な周知というのが必要と感じてはいます。ですから、そういう意見を踏まえながら自分たちで情報発信、そしてお知らせができる手段というのは模索しながら、その都度通行可能になるまでは徹底して情報発信に努めていきたいと思っています。

#### ○4番（海原隆家君）

分かりました。宇検村のホームページなどでも発信しているようですが、そういうものを分からない年寄りとか、そういう方とかの観光客とかもいらっしゃると思うので、なるべく観光客、地元の方はだいたい分かりますのでいいんですけど、観光客に迷惑をかけないように、よろしく願いしたいと思っています。

最後にですが、我々が住む奄美大島はですね、非常に自然災害の多い地域です。また、年が明けると4月から10月は長雨、台風と自然災害の心配をしなければなりません。各集落内においては、空き家屋や空き家屋等も多数あり、台風の時などは近くに住む住民は常に心配しなくてはならないと

思います。村当局におかれましては、常に住民目線で自然災害対策にしっかりと対処してもらいたいと思います。

次に、人口減少対策については、同僚議員が全く同じような質問をされているのでだいたい分かりますけれども、とりあえず自分が伺いたいことが一つ二つありますので質問したいと思います。

NPO法人めぐるめぐるですか、を中心に観光誘致に取り組んでいると思いますが、村当局としてはいろいろと制約があると思いますが、どうしてもそのNPO法人単独ではできないようなことがあると思うんですよ。そしたら、役場としてどのような協力をしていくのか、そういう計画があるのか伺います。

#### ○企画観光課長（辰島月美君）

まずめぐるめぐるさんに託している部分と申し上げますと、観光関係、そして関係人口の創出という部分があります。ここ4年間はコロナの情勢の中、なかなか進まなかった部分も今年度からは郷友会をはじめ、いろいろ先ほど壽山議員とのやり取りでもあったんですけども、Uターンをターゲットにしたという、そういう施策も今から始まりつつあります。そういう部分では、民間のその事業所をめぐるめぐるさんの力も借りながらですけども、宇検村の施策として関係人口をしっかりと創出していくという部分は、今度の長期振興計画の需要プロジェクトの中の一つにもありますとおり、しっかりとその事業を踏まえて効果ある取り組みをしていきたいと思います。先に村長のほうからも答弁でありましたように、地域おこし協力隊の活動費というのは、地方財政措置もすごく手厚いものですから、その仕組みを利用しながらUターン者が宇検村に帰って来て、活動しながら3年の任期の後に起業が起こせるという、そういう道筋が立てられるような、住民への地域おこし協力隊の仕組みという、そこの部分の説明がまだ少し足りないかなという反省を踏まえまして、こちらに住んでいらっしゃる村民をはじめ、郷友会の皆様にもそういう仕組みで宇検村に興味がある方、そして起業したい方、そして島暮らしを体験したい方という部分をしっかりと意見を徴集しながら、その制度を活用できるような仕組みづくりを来年度しっかりと取り組んでいきたいと思います。

#### ○4番（海原隆家君）

期待していますので、頑張ってくださいと思います。

次にですね、移住者を誘致することが非常に今クローズアップされておりますが、もし移住者の方がいたら、移住者の方たちにもですね、日々の生活があると思います。理想だけでは食べていきません。その移住者の人たちにですね、そういう仕事の確保など、そういうことも考えていかなきゃいけないと思っているんですが、その辺はどのように考えておられますか。

#### ○企画観光課長（辰島月美君）

これもまた第6次の長期振興計画を立てるときの住民アンケートの中で、以前のアンケートでは働く場所がないというところが、すごく上位だったんですけども、今回はそれが上位に入っていないくて、ということは、宇検村内には働く場所があり、逆に事業所から聞き取り調査をする中では、



働き手がないという逆に事業所が困っている状況というのがあります。その働く場所があり、生活する、その生業とする場所があるということも、やはり情報を発信することがすごく重要でありますし、今、募集をかけても働き手がないということで、外国人労働の方に派遣を利用されている事業所も3業者、村内であります。そういうことを踏まえたと、やはりUターンとか、Iターンとか、そういうニーズがすごくマッチングをすれば、宇検村でも生活ができるという条件も整っているかと思うので、そういう発信とまたうまくマッチングするような情報の開示をうまくやっていくというのに努めていければと思います。

○4番（海原隆家君）

分かりました。ぜひそういうふうに進めていっていただきたいと思います。

最後にですね、第6次宇検村総合振興計画、読んでみたんですが、こういう文言があります。南の島観光、リゾート観光を上げると、このリゾート観光の市場には、ハワイを頂点にグアムやバリ、国内では沖縄県の島々があり、その市場はゆるがない強敵ばかりです。また、島内には空港にほど近い笠利町や龍郷町がリゾート化しており、これらと競うこととなります。逆に言うと、笠利町や龍郷町は世界のリゾート市場に挑んでいることとなります。奄美大島の集客装置を、奄美大島を一つの集客装置として考察すると、自ずと進むべき道が見えてくると思います。もともとある島の宝、自然や文化の地域資源を生かし大市場にあえて挑まない方法もあります。背伸びせずありのままの島を個性として、ほかでは得ることのできない経験、体験をする明確な戦略を立て、地域の皆さんで実行すれば伸びるチャンスがあると考えていますという文言が書かれているところがありますが、まさにそのとおりだと思います。沖縄やハワイとか、ああいうところの観光を目指していても、勝てることは確かにはないと思います。後世の人たちのためにもですね、このすばらしい宇検村を残すように、今がチャンスだと思います。奄美大島が世界自然遺産に登録され、全国あるいは全世界に奄美大島の名が知れ渡ったことと思います。私が思うには、官民一体となって宇検村を盛り上げていきたいと思っています。

これで私の質問を終わります。

○議長（杉浦治俊君）

これで、4番、海原隆家君の質問を終わります。

これで、一般質問は終わりました。

暫時休憩します。開会は2時15分とします。

休憩 午後 1時58分

---

再開 午後 2時15分

○議長（杉浦治俊君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

△ 日程第6 議案第46号 令和5年度宇検村一般会計補正予算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第6、議案第46号、令和5年度宇検村一般会計補正予算についてを議題とします。  
本件について、提出者の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第46号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第46号は、令和5年度宇検村一般会計補正予算についてですが、規定の予算に1億1,328万8,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ47億5,479万4,000円とするため議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提出者の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○1番（倉本富夫君）

17ページの11目の農地費の需用費、修繕費の物件費で上がっているんですけど、何の修繕なのかというのを一つと、あと20ページの1項の3目財産管理費の修繕費の物件費と書いてあるんですけど、学校施設等修繕費と書いてあるんですけど、これもどこかというのを知りたいです。

○産業振興課長（柳 栄治君）

17ページ、農地費の修繕費ですが、営農用水施設の給水栓の立ち上がりの鉄管が、本年度何か所か割れたりした関係で、現在、当初予算で組んだ修繕費がもう残りが少なくなっています。その分と橋梁てんかに伴う铸铁管、それが破れた場合の費用がかかっておりますので、それに伴う修繕費の増となっております。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

お答えします。20ページの9款教育費、1項教育総務費、3目の財産管理費の需用費修繕料の増額補正についてですが、この予算は各学校の教育施設や村内にある社会体育施設及び社会教育施設の建物や機器等に不具合が出た場合に使用される予算となっております。また、これらの建物も築年数が古くなり、修繕費がかかるようになっている状況です。今年度で言えば、例えばですね、名柄小中学校の体育館の屋根の雨漏りの修繕とか、あと各学校のエアコンの修繕費等、経費のかかる修繕費の支出が増えております。年度当初予定しておりました施設の修繕に予算が不足するため、増額の予算の要求をしております。以上です。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

○3番（保池穂好君）

17ページの1項農業費の15節のソバ栽培の実証試験でミツバチ購入を見ていると思うんですけども、これの品種を教えてください。

○産業振興課長（柳 栄治君）

ハチの品種につきましては、笠利の養蜂場からハチを購入して入れる予定にしておりますが、詳しい品種につきましては、また調べて回答します。

○3番（保池穂好君）

その品種なんですけども、西洋ミツバチなのかなというふうに思っていたんですが、世界自然遺産にする中、外来種で購入するんだったら、ちょっとどうなのかなと思ったのが1点と、あと西洋オオマルハナバチというのが特定外来種に指定されているみたいでしたので、それに気をつけて購入していただきたいなというのが私の考えでした。以上です。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

○5番（肥後充浩君）

今のミツバチなんですけど、これはリースじゃなくて買上げなんですか。もし買上げだとすると、このあと誰が管理して、どういうふうな管理の仕方をして、どこで保管するのか。その辺をお聞かせください。

○産業振興課長（柳 栄治君）

ハチの購入につきましては、現在、芦検のソバを植えているほ場で一応管理をする予定にしております。今後、また春撒きだとか、6年度の実証のときに今回の購入した分を利用できればと考えております。

○5番（肥後充浩君）

その管理はどなたが、役場でするんですか、公社ですか、それともその地主さんですかね。

○産業振興課長（柳 栄治君）

今回の芦検のほ場につきましては、実証を役場及び県でやっておりますので、その管理につきましては村で管理をする予定にしております。

○5番（肥後充浩君）

何年前かにミツバチ専門でうちの協力隊員がいたもんですから、彼なんかに任せて、維持管理を任せて、その蜜は宇検村特産のやつということで出すこともできるんじゃないかと思って、役場で管理したら、なかなかそこまで手が回らないんじゃないかと思って、その辺も考慮して、今後進めていったほうがいいと思うんですけど、その辺はどうですかね。

○産業振興課長（柳 栄治君）

現在はまだ実証の段階であり、今後、この実証の結果、ソバの植え付け面積、そういったものが増加していくように我々も努めてまいります、その際には購入というよりも実際、宇検村のほうでそういった用法だとか、そういった方がいらっしゃれば、その方をお願いしながら栽培していく

方法も方法の一つだと考えております。

○5番（肥後充浩君）

実証ですから、次の植え付けまでの間、役場職員が見てもいいとは思いますが、やっぱり専門的な知識を持った方が管理されるほうが、あれは逃げて、ニホンミツバチなんか逃げていく可能性も多いし、分蜂のときにちょっと間違えばいなくなるから、また10万円かけてまた買うというようなこともしなければいけないだろうし、その辺を考えると、やはりある程度専門知識を持った方に管理させて、月何万円か、日当でもいいですから、そういったふうなことができれば、そっちのほうの方が安全じゃないかなと思っての話でした。その辺をまた考慮して、進めていってもらいたいと思います。

15ページの4、1、3、環境衛生費でスミチオン、初めてこういった場に出てきたと思うんですけど、これは何に使うのか。

それと23ページの災害復旧で、14の工事請負費の中で2,450万、これは村単独とする事業なんですか。

○住民税務課長（小松洋仁君）

4款1項3目環境衛生費の薬材料費スミチオン、これは集落に対する薬剤散布のときに使用する薬品となっております。以上です。

○建設課長（栄 平四郎君）

災害復旧事業費ですが、14の工事請負費2,450万、これは8月の台風6号の阿室川の1河川2カ所、これは単独ではありません、補助です。

○5番（肥後充浩君）

今回上げてきている最初の2,450万に対して、国庫補助では1,960万円上がっていますが、地方債が1億4,000万というふうになっているんですけども、これは2,450万のうちのどれが国費にどれぐらい入っているんですか。

○建設課長（栄 平四郎君）

2,450万のうち80%が補助になります。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありますか。

○6番（吉永常明君）

11ページ、33目19節扶助費、その中に一番下の推奨メニュー枠分で低所得者以外分550世帯とあるんですが、それはどこにあたるのか。どういう家庭にあたるのか、お願いします。

○企画観光課長（辰島月美君）

こちらは歳入のほうでも計上しております。これが新型コロナウイルスとはまた別に、物価高騰、そしてガソリン費の高騰によって交付されるという部分で、前回の約70%の交付額ということで内示が来ております。まだ決定額ではありません。この活用方法については、各市町村が住民

に早急に提供ができる方法でお願いしますということで支持をいただいております。決定しているのが非課税世帯の7万円支給というのが全国一律で決定しているところでありまして、その支援に漏れた方々を、今対象として考えているところです。早急にということだったので、現金支給などもいろいろ検討したんですけども、なかなかお金が物価高騰に対して使用されたかという、その後の検証が難しいということで、現在、期限を設けた地域振興券の配布ということを、今第一候補で検討しているところです。流れが予算今回通って、再度行政の中でその方法というのが話し合いが持たれたら、地域振興券の配布というのを優先的にやっていきたいと思っています。

○6番(吉永常明君)

そしたら、村民の全世界帯に配布できるということよね、低所得者以外に、それでいいですね。

○企画観光課長(辰島月美君)

はい、そのように現在計画中です。

○議長(杉浦治俊君)

ほかに質疑ありませんか。

先ほどの保池議員からの質疑の中で、ミツバチの件がございましたので、産業振興課長が答弁するそうなので。

○産業振興課長(柳 栄治君)

先ほどのハチの品種は西洋ミツバチということでした。

○議長(杉浦治俊君)

ほかに質疑ありませんか。

○3番(保池穂好君)

すみません、先ほど肥後議員の話を聞いていてちょっと思ったんですけど、笠利から購入ということなんですけれども、肥後議員がおっしゃっていましたように、村内で元地域おこし協力隊でハチを飼っていらっしゃる方がおるので、その人と話をして、もし、その人から買えたりリースできるんだったら、そっちのほうで検討したほうがいいんじゃないかなと思うので、その分も考慮してやってほしいと考えますが、どうでしょうか。

○村長(元山公知君)

議員の皆様のおっしゃることはごもっともで、我々も先にそのようなことをしようということで、地域おこし協力隊をされていた方と、また別の方もいらっしゃったので、その方々にもお声掛けをして、そちらからのハチをと思ったんですが、ちょっとまだ自分たちも難しいということだったので、今回はちょっと購入に至ったという次第であります。

○議長(杉浦治俊君)

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(杉浦治俊君)

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第46号、令和5年度宇検村一般会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第46号、令和5年度宇検村一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第7 議案第47号 令和5年度宇検村国保事業特別会計補正予算について

△ 日程第8 議案第48号 令和5年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第7、議案第47号、令和5年度宇検村国保事業特別会計補正予算について、日程第8、議案第48号、令和5年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算について、以上2件を一括議題とします。

本2件について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第47号及び議案第48号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第47号は、令和5年度宇検村国保事業特別会計補正予算についてですが、規定の予算に2,216万円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ2億2,764万7,000円に、議案第48号は、令和5年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算についてですが、規定の予算に76万6,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ5億2,676万1,000円とするため議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで、提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○6番（吉永常明君）

7ページの予備費、ここで予備費が320万ほど上がっているんですけど、当初で540万上がっていて、全然多分使っていないので、なんで予備費がここに上がっているのか、ちょっと説明をお願いします。

○保健福祉課長（保枝力人君）

お答えいたします。前年度の繰越金が6ページに上っています374万ありますので、その繰越金を歳出に予備費として組んでいるところです。以上です。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第47号、令和5年度宇検村国保事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第47号、令和5年度宇検村国保事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

これから、議案第48号、令和5年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第48号、令和5年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第9 議案第49号 令和5年度宇検村簡易水道事業特別会計補正予算について

△ 日程第10 議案第50号 令和5年度宇検村農業集落排水事業特別会計補正予算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第9、議案第49号、令和5年度宇検村簡易水道事業特別会計補正予算について、日程第10、議案第50号、令和5年度宇検村農業集落排水事業特別会計補正予算について、以上2件を一括議題とします。

本2件について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第49号及び議案第50号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第49号は、令和5年度宇検村簡易水道事業特別会計補正予算についてですが、規定の予算に218万7,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億6,812万2,000円に、議案第50号は、令和5年度宇検村農業集落排水事業特別会計補正予算についてですが、規定の予算に22万3,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億621万8,000円とするため議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで提案理由の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○3番（保池穂好君）

すみません。7ページの一番下段の付近の負担金のシステム改修負担金で、インボイス対応というのがあるんですけども、ちょっとインボイス対応でシステム改修費、宇検村がするのがちょっとばつと理解できなくて、ここの説明をちょっとお願いいたします。

○建設課長（栄 平四郎君）

現在、役場の中にニュートライエックスというシステムがあります。それをインボイス対応にするための回収事業費になります。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

○5番（肥後充浩君）

簡水の7ページ、同じく委託料で当初619万6,000円組んでいたんですけど、また今度157万3,000円追加、追加検査となっていますけれども、これは何の追加検査で、当初で分かってなかったのか。

○建設課長（栄 平四郎君）

自分も分からなかったのでもっと勉強しましたが、ビーフォスというフッ素化学物質の一種で、自然分解されない化学物質だそうです。それがこの化学物質は発がん性物質でもあり、今年度



に入り全国各地で河川、地下水、井戸水で、その目標値を超える調査結果が出ており、10月には岡山県の浄水場で目標値を大きく超える調査結果が出たそうです。それに伴ってこれまで検査を行っていない水道事業体についても、水道原水、給水栓での水質検査を少なくとも1回は行うよう厚生労働省よりお願いがありまして、今回補正で追加してあります。以上です。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第49号、令和5年度宇検村簡易水道事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第49号、令和5年度宇検村簡易水道事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

これから、議案第50号、令和5年度宇検村農業集落排水事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第50号、令和5年度宇検村農業集落排水事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第11 議案第51号 令和5年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第11、議案第51号、令和5年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第51号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第51号は、令和5年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算についてですが、規定の予算に1,897万円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ3億3,981万2,000円とするため議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで提案理由の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○6番（吉永常明君）

さっきの保健福祉課長の話だと、繰越金をさっきはそっくり予備費にそっくり入れていたんですけど、今回も繰越金が1,600万あって、予備費に460万入っているんだけど、それは何で、全部じゃないわけ。

○保健福祉課長（保枝力人君）

ご説明をいたします。歳入でですね、繰越金として1,613万3,000円収入としております。歳出のほうなんですけど、今ありました予備費に468万9,000円を計上しているところです。それですね、9ページ、基金積立のほうに残りの1,440万4,000円を基金のほうに積み立てるということで計上をしているところであります。以上です。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第51号、令和5年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第51号、令和5年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算については、可決されました。

△ 日程第12 議案第52号 令和5年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算について

○議長（杉浦治俊君）

日程第12、議案第52号、令和5年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第52号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第52号は、令和5年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算についてですが、規定の予算に29万3,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ5,301万1,000円とするため議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで提案理由の説明を終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第52号、令和5年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第52号、令和5年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第13 議案第58号 工事請負契約について

○議長（杉浦治俊君）

日程第13、議案第58号、工事請負契約についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第58号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第58号は、工事請負契約についてですが、宇検村診療所建設工事機械設備について、保池緑地建設田畑造園特定建設工事共同企業体、代表者、保池久氏と契約するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○5番（肥後充浩君）

これ、工期はいつまでなのか。それと、なぜ共同企業体で入札したのか。それと、共同企業体は何社あったのか。以上。

○建設課長（栄 平四郎君）

工期は6年の10月頃を予定しております。当初は3月31日で切っておりますので、また工事延長して来年の10月になる予定です。

それと、共同企業体にした理由としまして、下請けが4,500万円以上は特別特定資格を持っている

企業が村内に4業者いて、あと3業者は一般の資格の業者になりますので、それを組み合わせて村内7業者に行き渡るように共同企業体という形で考えました。

それで、共同企業体ですけど、落札されたのが保池緑地田畑造園共同企業体と、もう一つが大松丸高特定工事共同企業体、もう一つ大友丸良特定建設工事共同企業体で、一緒になりますが特定を持ってあります中村建設になっております。以上です。

○議長（杉浦治俊君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第58号、工事請負契約についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第58号、工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

○事務局長（松井 学君）

ご起立願います。一同、礼。

散会 午後 2時49分

令和 5 年第 4 回宇検村議会定例会

第 2 日

令和 5 年 12 月 7 日

令和5年第1回宇検村議会定例会会議録  
令和5年12月7日（木曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第2号）

- 日程第1 議案第53号 宇検村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について  
(説明・質疑・討論・採決)
- 日程第2 議案第54号 宇検村印鑑の登録および証明に関する条例の一部を改正する条例について  
(説明・質疑・討論・採決)
- 日程第3 議案第55号 宇検村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について  
(説明・質疑・討論・採決)
- 日程第4 議案第56号 宇検村過疎地域持続的発展計画の一部変更について  
(説明・質疑・討論・採決)
- 日程第5 議案第57号 宇検村辺地総合計画の一部変更について  
(説明・質疑・討論・採決)
- 日程第6 議案第59号 工事請負変更契約について  
(説明・質疑・討論・採決)
- 日程第7 議案第60号 奄美群島広域事務組合規約の変更について  
(説明・質疑・討論・採決)
- 日程第8 発議第3号 宇検村議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について  
(委員長説明・質疑・討論・採決)
- 日程第9 議員派遣の件について
- 日程第10 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
- 日程第11 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件について
  
- 閉会の宣言

1. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

1. 出席議員

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	倉本富夫君	2番	壽山新太郎君
3番	保池穂好君	4番	海原隆家君
5番	肥後充浩君	6番	吉永常明君
7番	喜島孝行君	8番	杉浦治俊君

1. 欠席議員

なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 松井学君 書記 森妙子君

1. 説明のため出席した者の職氏名

村長	元山公知君	企画観光課長	辰島月美君
副村長	植田稔君	教育委員会事務局長	藤貴文君
教育長	村野巳代治君	建設課長	栄平四郎君
総務課長	原田俊昭君	住民税務課長	柳百々代君
保健福祉課長	保枝力人君	産業振興課長	柳栄治君
会計課長	小松洋仁君		



△ 開 会 午前9時30分

○事務局長（松井 学君）

ご起立願います。一同、礼。

○議長（杉浦治俊君）

これから、本日の会議を開きます。

△ 日程第1 議案第53号 宇検村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（杉浦治俊君）

日程第1、議案第53号、宇検村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

皆様、おはようございます。それでは、議案第53号について提案理由のご説明をいたします。

議案第53号は、宇検村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてですが、地方税法第703条の5、地方税法施行令第56条の89の改正により、産前産後期間に係る所得割額及び被保険者均等割額の減額と地方税法施行規則第24条の30の5の改正により、産前産後期間の減額に係る届け出について規定するため、条例を改正するもので、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで提案理由の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第53号、宇検村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第53号、宇検村国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第2 議案第54号 宇検村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（杉浦治俊君）

日程第2、議案第54号、宇検村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第54号について、提案理由の説明をいたします。

議案第54号は、宇検村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてですが、印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に伴い、多機能端末機により印鑑登録証明書の交付を受け取ることができるようにするため及び内閣法制局からの公用文における漢字使用等通知により字句を改めるため条例の一部を改正するもので、議会の議決を求めます。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで提案理由の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第54号、宇検村印鑑の登録及び証明に関する条例についてを採決いたします。  
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第54号、宇検村印鑑の登録及び証明に関する条例については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第3 議案第55号 宇検村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

○議長（杉浦治俊君）

日程第3、議案第55号、宇検村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第55号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第55号は、宇検村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてですが、人事院勧告を踏まえ一般職の職員の給料並びに期末手当、勤勉手当の改定を行うとともに、村長等の期末手当の改定を行う必要があるため、条例を改正するもので、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで提案理由の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第55号、宇検村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第55号、宇検村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 議案第56号 宇検村過疎地域持続的発展計画の一部変更について

○議長（杉浦治俊君）

日程第4、議案第56号、宇検村過疎地域持続的発展計画の一部変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第56号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第56号は、宇検村過疎地域持続的発展計画の一部変更についてですが、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項において定めた計画の一部を変更するため条例の一部を改正するもので、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで提案理由の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第56号、宇検村過疎地域持続的発展計画の一部変更についてを採決いたします。  
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第56号、宇検村過疎地域持続的発展計画の一部変更については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第5 議案第57号 宇検辺地総合整備計画の一部変更について

○議長（杉浦治俊君）

日程第5、議案第57号、宇検辺地総合整備計画の一部変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第57号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第57号は、宇検辺地総合整備計画の一部変更についてですが、計画の内容を一部変更するため議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで提案理由の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第57号、宇検辺地総合整備計画の一部変更についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第57号、宇検辺地総合整備計画の一部変更については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第6 議案第59号 工事請負変更契約について

○議長（杉浦治俊君）

日程第6、議案第59号、工事請負変更契約についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第59号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第59号は、工事請負変更契約についてですが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2号の規定に基づき、湯湾港港湾メンテナンス工事R4国の請負変更契約を締結したいので、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第59号、工事請負変更契約についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第59号、工事請負変更契約については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第7 議案第60号 奄美群島広域事務組合理約の変更について

○議長（杉浦治俊君）

日程第7、議案第60号、奄美群島広域事務組合理約の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第60号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第60号は、奄美群島広域事務組合理約の変更についてですが、広域事務組合事務所の移転に伴い、組合事務所の位置について、組合理約の変更を行うため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（杉浦治俊君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第60号、奄美群島広域事務組合理約の変更についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

議案第60号、奄美群島広域事務組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第8 発議第3号 宇検村議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について

○議長（杉浦治俊君）

日程第8、発議第3号、宇検村議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○議会運営委員長（吉永常明君）

発議第3号について、提案理由の説明をいたします。

地方自治法の改正に伴い、当議会においても新たに宇検村議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定の必要があるため、会議規則第14条の規定により提案するものであります。

よろしくご審議をお願いします。

○議長（杉浦治俊君）

これで提案理由の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、発議第3号、宇検村議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。



発議第3号、宇検村議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

#### △ 日程第9 議員派遣の件について

##### ○議長（杉浦治俊君）

日程第9、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

お手元に配布のとおり、本村議会議員を派遣することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

お手元に配布のとおり、本村議会議員を派遣することに決定しました。

#### △ 日程第10 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

##### ○議長（杉浦治俊君）

日程第10、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件についてを議題とします。

総務文教常任委員長及び建設経済常任委員長から所管事務調査のうち会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りした所管事務調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

それぞれの委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

したがって、各委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

#### △ 日程第11 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件について

##### ○議長（杉浦治俊君）

日程第11、議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件についてを議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしてあります本会議の会期日程と会議の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦治俊君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第4回宇検村議会定例会を閉会します。

○事務局長（松井 学君）

ご起立願います。一同、礼。

閉会 午前 9時48分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

宇検村議会議長 杉 浦 治 俊

宇検村議会議員 保 池 穂 好

宇検村議会議員 海 原 隆 家